

田ノ浦地区における水産物の 生産・流通に関する業務継続計画

令和 4 年 11 月

田ノ浦地区漁業地域 BCP 策定・運用協議会

目次

田ノ浦地区漁業地域 BCP の概要.....	1
1. はじめに.....	2
1) 漁業地域 BCP の必要性.....	3
2) 田ノ浦地区漁業地域 BCP 策定・運用協議会の設立.....	4
3) 災害発生時の連絡体制概念図.....	6
2. 基本情報.....	7
1) 基本情報について.....	8
2) 地域特性.....	9
3) 田ノ浦漁港の漁業.....	10
4) 想定される災害の整理.....	16
5) 問題点・課題の把握.....	21
3. 発災前にすべきこと.....	23
1) 発災前にすべきこと.....	24
2) 事前対策の実施.....	25
3) 漁業地域 BCP の普及啓発.....	38
4) 漁業地域 BCP 訓練の実施.....	39
5) 漁業地域 BCP の見直し・改善.....	42
4. 発災後にすべきこと.....	43
1) 発災後対応の流れ.....	44
2) 情報収集.....	45
3) 漁業地域 BCP 協議会の開催準備.....	46
4) 漁業地域 BCP 協議会の開催.....	48
5) 事後対策の実施.....	50
参考資料.....	52

田ノ浦地区漁業地域 BCP の概要

- ✓ 田ノ浦地区漁業地域 BCP（以降「漁業地域 BCP」とする）は 4 部構成から成る。
- ✓ 各部の冒頭に記載された目次を見ることで、目的のページを参照することが可能となる。

通常時(被災前)に見る箇所

1. はじめに : 2 ページ

「1. はじめに」では、漁業地域 BCP を策定することとなった背景として、漁業地域 BCP の必要性、田ノ浦地区漁業地域 BCP 策定・運用協議会の設立、災害発生時の連絡体制概念図について示している。

2. 基本情報 : 7 ページ

「2. 基本情報」では、田ノ浦地区の基本的な情報を把握するため、地域特性、田ノ浦漁港の漁業、想定される災害の整理、問題点・課題の把握について示している。

3. 発災前にすべきこと : 23 ページ

「3. 発災前にすべきこと」では、被災を最小限に抑えるために必要な事前対策の実施や、漁業地域 BCP の実効性を高めるための普及啓発・訓練の実施・見直し改善を示している。

被災後に見る箇所

4. 発災後にすべきこと : 43 ページ

「4. 発災後にすべきこと」では、発災後に実施すべき内容と手順を示している。発災後は、「4. 発災後にすべきこと」を参照して、水産業の復旧を図る。

1. はじめに

1) 漁業地域 BCP の必要性

- ✓ 田ノ浦地区における水産物の生産・流通に携わる関係者などの生活を守り、地域経済への影響を抑えることを目的として、漁業地域 BCP を策定した。

水産物の生産・流通は、水産物が生産される漁場をスタートとし、水産基盤である漁港をはじめ、市場、冷凍・冷蔵庫、加工場および運送業などが一体となって動いている。地震および津波などの大規模災害により、水産物の生産・流通機能が損なわれれば、水産物の安定供給に支障が生じ、消費者が水産物を購入することが困難となる。また、当該漁港を利用している漁業者や市場関係者など、水産物の生産・流通の関係者に影響を与えるのみならず、地域経済が大きな損害を受けることになる。

そのため、大規模災害が発生しても、漁業地域一体で水産物の生産・供給機能を継続的に維持・確保するための対策を講じることが必要である。近年では、災害への備えとして、水産物の生産・流通や加工原料の調達など、「**大規模災害などで被害を受けても重要業務（水産物の生産・流通）が中断しないこと**」、「**中断しても可能な限り短い期間で再開すること**」を目的とした水産物の生産・流通に関する BCP（Business Continuity Plan：業務継続計画）の導入が重要視されている。

田ノ浦地区では、まき網漁業、定置網漁業による、いわし類、あじ類、さば類などの水揚げに加え、ぶり類の養殖漁業が盛んに行われており、産地市場を有する田ノ浦漁港（第2種漁港）は田ノ浦地区における水産物の流通拠点となっている。

一方、田ノ浦地区では、東海・東南海・南海3連動地震の発生確率が今後30年以内に70～80%と予想されているなど、大規模災害への対応が必要不可欠である。特に、大規模災害が発生した場合は、漁港施設のみならず、漁場や流通などにも影響を及ぼすことが危惧されている。そのため、田ノ浦地区における水産関係者はもとより、地域経済への影響を抑えることを目的として、漁業地域 BCP を策定した。



図- 1.1 想定地震の概要（出典：宿毛市防災マップ）

【本計画書で対象とする漁業地域について】

本計画書で対象とする漁業地域とは、＜漁場＞については、特定が困難で広範囲にわたることから宿毛湾全域を対象とし、＜漁港内施設＞＜漁港内機械＞＜漁港内資材＞については、当地域の流通拠点である田ノ浦漁港を対象とする。また、＜人＞＜加工＞＜流通＞＜情報通信＞＜ライフライン＞＜資金＞については、関係者・関係施設を対象とする。

2) 田ノ浦地区漁業地域 BCP 策定・運用協議会の設立

- ✓ 田ノ浦地区漁業地域 BCP 策定・運用協議会（以降「漁業地域 BCP 協議会」とする）が、漁業地域 BCP の策定・運用の中心となる。

大規模災害の発生後は、漁業地域の水産物の生産・流通等に携わる者が共通目標のもとに、連携して復旧を行うことが必要である。

＜漁業地域 BCP 協議会の検討事項＞

①漁業地域 BCP の策定と企業 BCP との連携

- ・ 漁業地域 BCP 協議会は、田ノ浦地区での漁業地域 BCP を策定すると共に、各団体が個々に策定している企業 BCP との連携を図る。

※すくも湾漁業協同組合では、企業 BCP を策定済みである。今後、漁協以外の各団体が個別の企業 BCP を策定することが課題である。

②平常時における漁業地域 BCP の運用

- ・ 漁業地域 BCP 協議会は、実施すべき事前対策および事後対策を検討し、実際にそれを実施する体制・役割分担を決定する。
- ・ 漁業地域 BCP 協議会は、定期的な普及啓発・訓練・見直し改善を行い実効性を高める。

③災害時における漁業地域 BCP の円滑な実施

- ・ 漁業地域 BCP 協議会は、対策を効率的に実施するために、漁業種類や機能等について検討し復旧における優先順位を設定する。

④漁業地域 BCP 協議会以外の各団体との連携強化

- ・ 漁業地域 BCP 協議会は、あらかじめ建設業者、設備製造業者、その他の各団体と連携強化を図り啓開活動や資材調達等に関して協力体制を確立する。

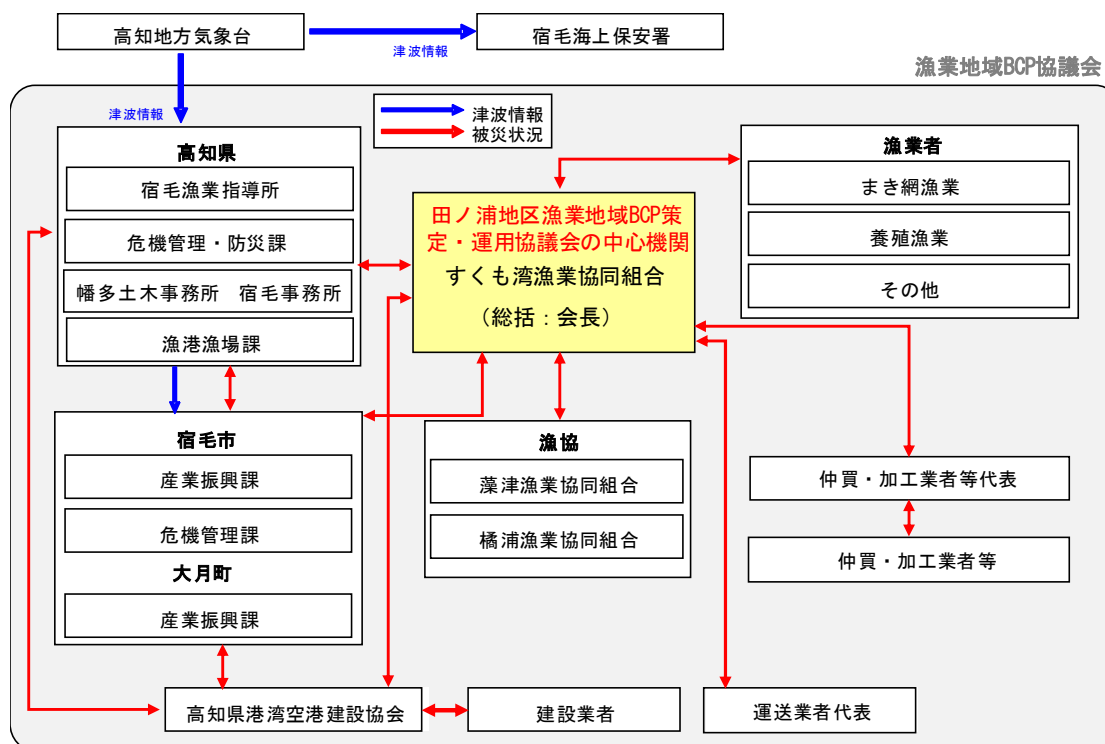


図- 1.2 漁業地域 BCP 協議会連絡体制図

表- 1.1 漁業地域 BCP 協議会の構成団体（平成 31 年 3 月現在）

構成団体	所属	住所	連絡先（電話・FAX・メール）
すくも湾漁業協同組合	本所	高知県宿毛市 小筑紫町田ノ浦 1337 番地 2	Tel:0880-62-3177 Fax:0880-62-3188 Mail:
	まき網部会	高知県幡多郡 大月町安満地 261 番地イ	Tel:0880-77-1126 Fax:050-3156-0543 Mail:
藻津漁業協同組合		高知県宿毛市 藻津 1155 番地 20	Tel:0880-65-7368 Fax:0880-65-8973 Mail:
橘浦漁業協同組合		高知県幡多郡 大月町橘浦 263 番地	Tel:0880-77-1111 Fax:0880-77-1112 Mail:
株式会社 土佐社中	本社	高知県高知市 秦南町 1 丁目 5 番 54 号	Tel:088-873-1353 Fax:088-875-4865 Mail:
	宿毛工場	高知県宿毛市 小筑紫町田ノ浦 1340-2	Tel:0880-67-2010 Fax:0880-67-2011 Mail: [REDACTED]
与力水産 株式会社		高知県宿毛市 小筑紫町小浦 90 番地 26	Tel:0880-67-1122 Fax:0880-67-1121 Mail:
まるいち水産		高知県宿毛市 片島 1-22-6	Tel:0880-65-8213 Fax:0880-65-8213 Mail:
株式会社 丸中運送	宿毛営業所	高知県宿毛市 片島 1086-1157	Tel:0880-65-5657 Fax:0880-65-6947 Mail:
高知県港湾空港 建設協会	西南地区 幹事	高知県宿毛市 片島 13-53	Tel:0880-65-6073 Fax:0880-65-6972 Mail:
宿毛市	産業振興課	高知県宿毛市 桜町 2 番 1 号	Tel:0880-63-1117 Fax:0880-63-2210 Mail: sangyou@city.sukumo.lg.jp
	危機管理課		Tel:0880-63-0951 Fax:0880-63-0174 Mail: bousai@city.sukumo.lg.jp
大月町	産業振興課	高知県幡多郡 大月町弘見 2230 番地	Tel:0880-73-1115 Fax:0880-73-1577 Mail: sangyou@town.otsuki.lg.jp
高知県	宿毛漁業 指導所	高知県宿毛市 小筑紫町湊 208-16	Tel:0880-67-0767 Fax:0880-67-0841 Mail: 040406@ken.pref.kochi.lg.jp
	危機管理・ 防災課 (幡多地域)	高知県四万十市 古津賀 4-61	Tel:0880-34-2670 Fax:0880-34-2720 Mail: hata-kiki@ken.pref.kochi.lg.jp
	幡多地域 幡多土木事務所 宿毛事務所	高知県宿毛市 宿毛 5342 番 7 号	Tel:0880-63-2141 Fax:0880-63-0209 Mail:170111@ken.pref.kochi.lg.jp
	漁港漁場課	高知県高知市 丸ノ内 1 丁目 7 番 52 号	Tel:088-821-4615 Fax:088-821-4529 Mail:040501@ken.pref.kochi.lg.jp

3) 災害発生時の連絡体制概念図

- ✓ 災害発生時は、各団体がそれぞれ対策を実施する。
- ✓ すくも湾漁協は、各団体の中心となり、情報交換の主体を担う。

災害発生時は、各団体それぞれ独自に被害時の対策を検討・実行し、必要に応じてすくも湾漁協に情報の提供と依頼を行う。

すくも湾漁協は、各団体の中心となり、情報交換の主体を担う。

なお、漁業地域BCPについて、常時に実施する運用や訓練、それに関する事務作業等については、行政が事務局として対応する。

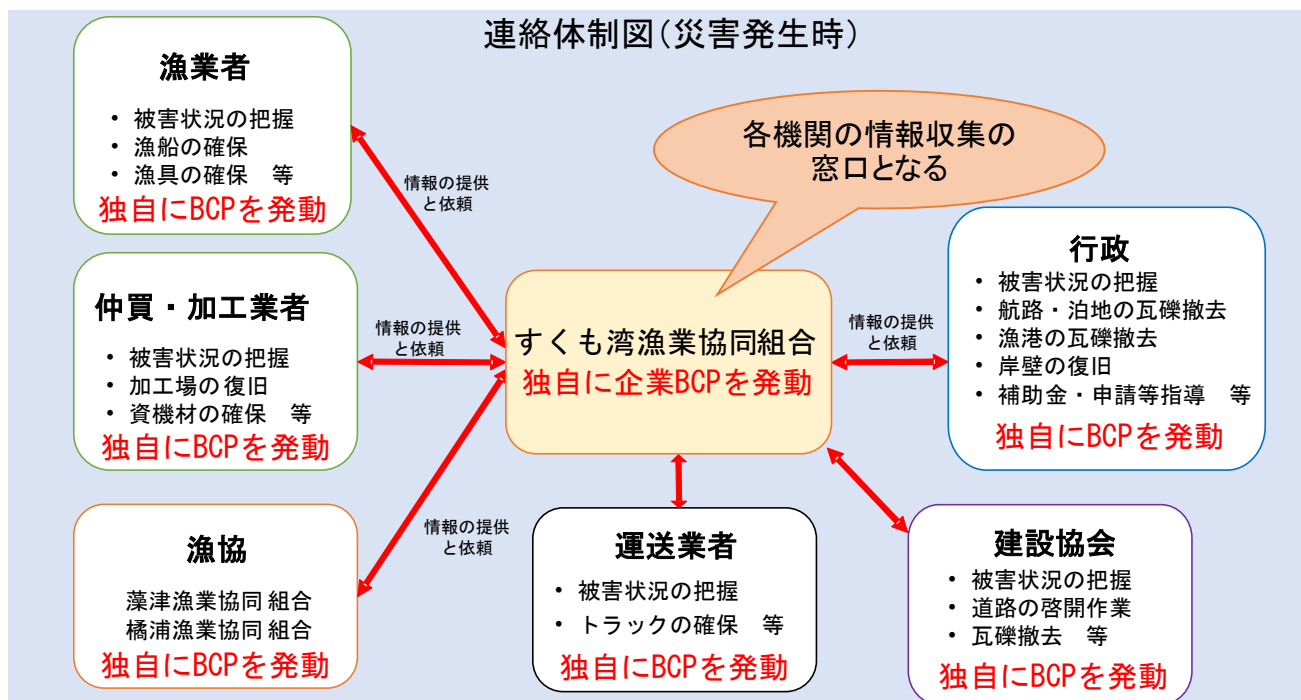


図- 1.3 連絡体制図 (災害発生時)

2. 基本情報

1) 基本情報について

✓ 漁業地域 BCP の基礎となる基本情報について把握する。

「2.基本情報」では、漁業地域 BCP を策定する上で基礎となった、田ノ浦地区の基本情報について示している。

地域特性 : 9 ページ

「地域特性」では、田ノ浦漁港と周辺漁港の立地と、周辺地域における田ノ浦漁港の位置づけについて示している。

田ノ浦漁港の漁業 : 10 ページ

「田ノ浦漁港の漁業」では、田ノ浦地区経済への影響が最も大きい漁業を漁業地域 BCP の対象漁業種として設定し、その流通特性について整理している。

想定される災害の整理 : 16 ページ

「想定される災害の整理」では、田ノ浦地区にて発生が想定されている災害(L1、L2 津波)について、浸水図と漁港施設への被害想定を示している。

問題点・課題の把握 : 21 ページ

「問題点・課題の把握」では、被災後、水産物流通の支障となる機能や、復旧に時間がかかる機能について整理している。

2) 地域特性

✓ 周辺地域における田ノ浦漁港の位置付けを確認する。

本地区は、高知県西部の豊後水道に面した宿毛湾の湾奥にある。宿毛市沿岸部のほぼ中央に位置しており、恵まれた漁場と豊かな水産資源を背景に「いわし類」「あじ類」「さば類」などを対象とするまき網漁業を中心とした県下随一の陸揚げが行われている漁業の盛んな地域である。加えて、宿毛湾は海面養殖業も盛んであり、高知県内の養殖生産量の過半数を占めている。

田ノ浦漁港は産地市場を有しており、地域の水産物流通拠点として、周辺漁港に所属する漁船の漁獲物が集約されている。そのため、大規模災害の発生後において、田ノ浦漁港の流通機能を維持することが重要となる。

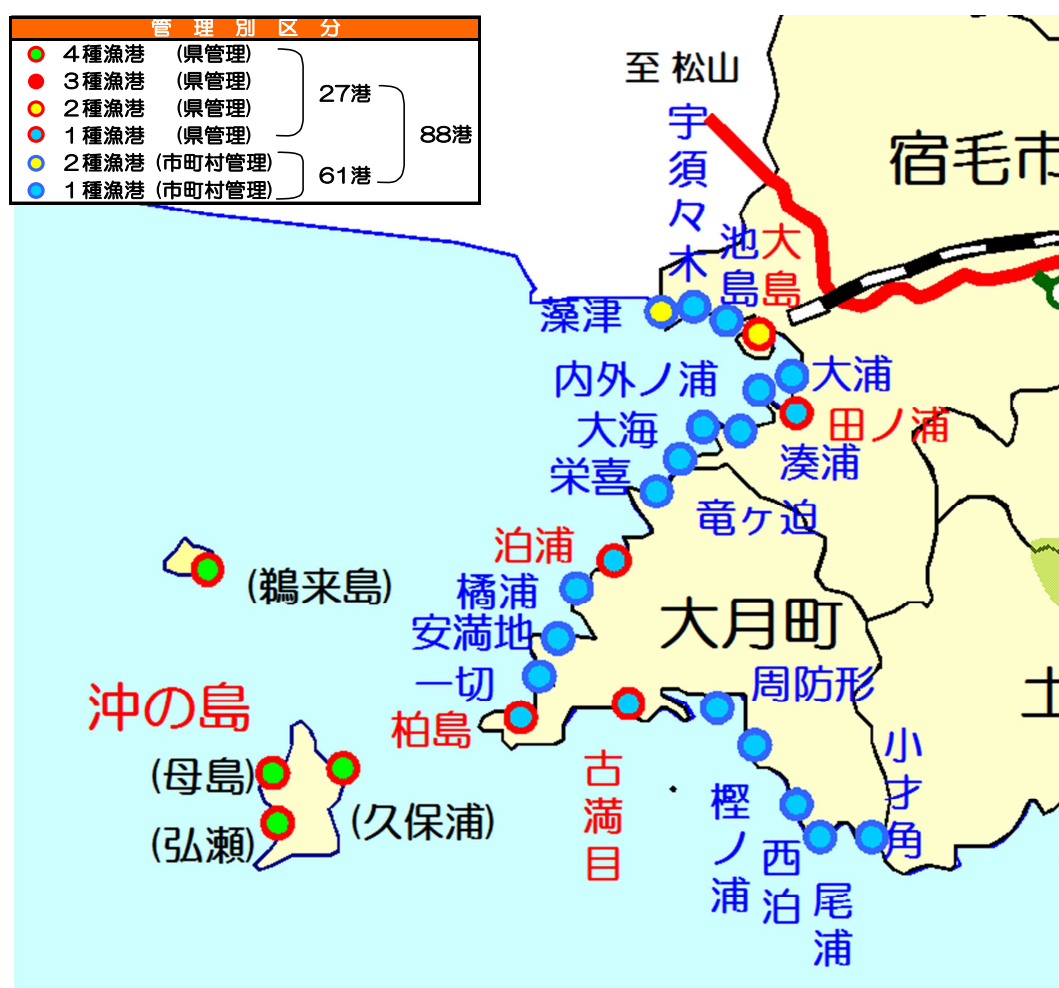


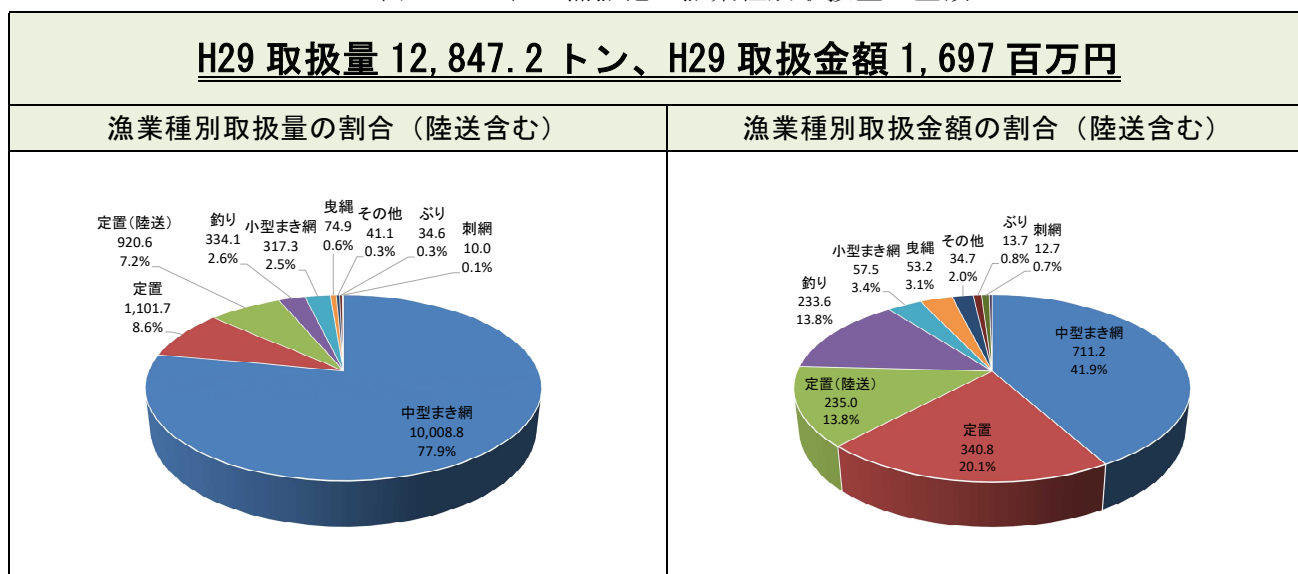
図- 2.1 田ノ浦漁港と周辺漁港

3) 田ノ浦漁港の漁業

✓ 田ノ浦地区の水産物生産・流通を支える漁業種類を把握する。

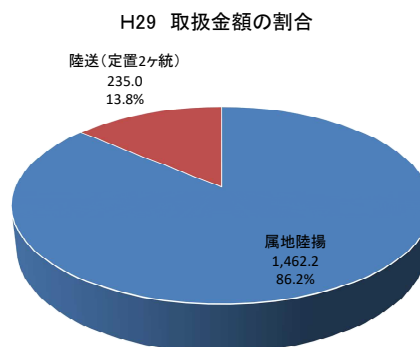
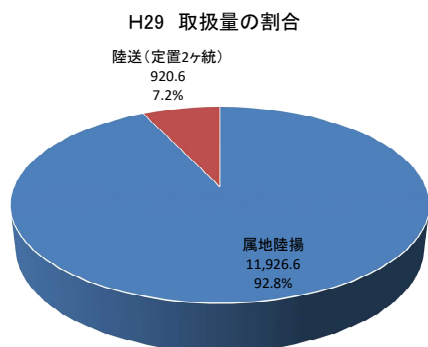
- ・田ノ浦漁港では、様々な漁業が行なわれ、多様な魚種が水揚げされる。
- ・漁業種別取扱量では、まき網漁業が陸揚量全体の約80%を占め、定置網（陸送含む）が約16%、ぶり類養殖が0.3%となっている。その他わずかではあるが、ひき縄釣や刺網りなどが行われている。
- ・代表的な魚種はいわし類、あじ類、さば類、養殖業ではぶり類が代表的である。

表- 2.1 田ノ浦漁港の漁業種別取扱量・金額



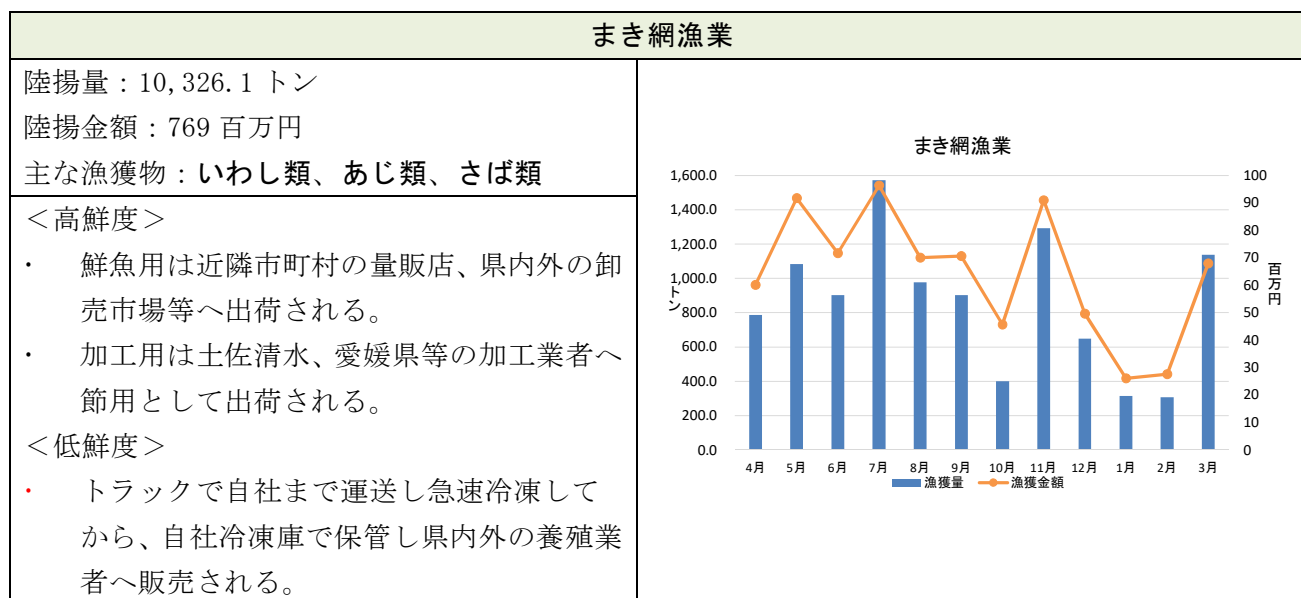
漁協提供資料より（平成29年度漁獲高集計表）

参考）属地陸揚量・金額と陸送量・金額の割合

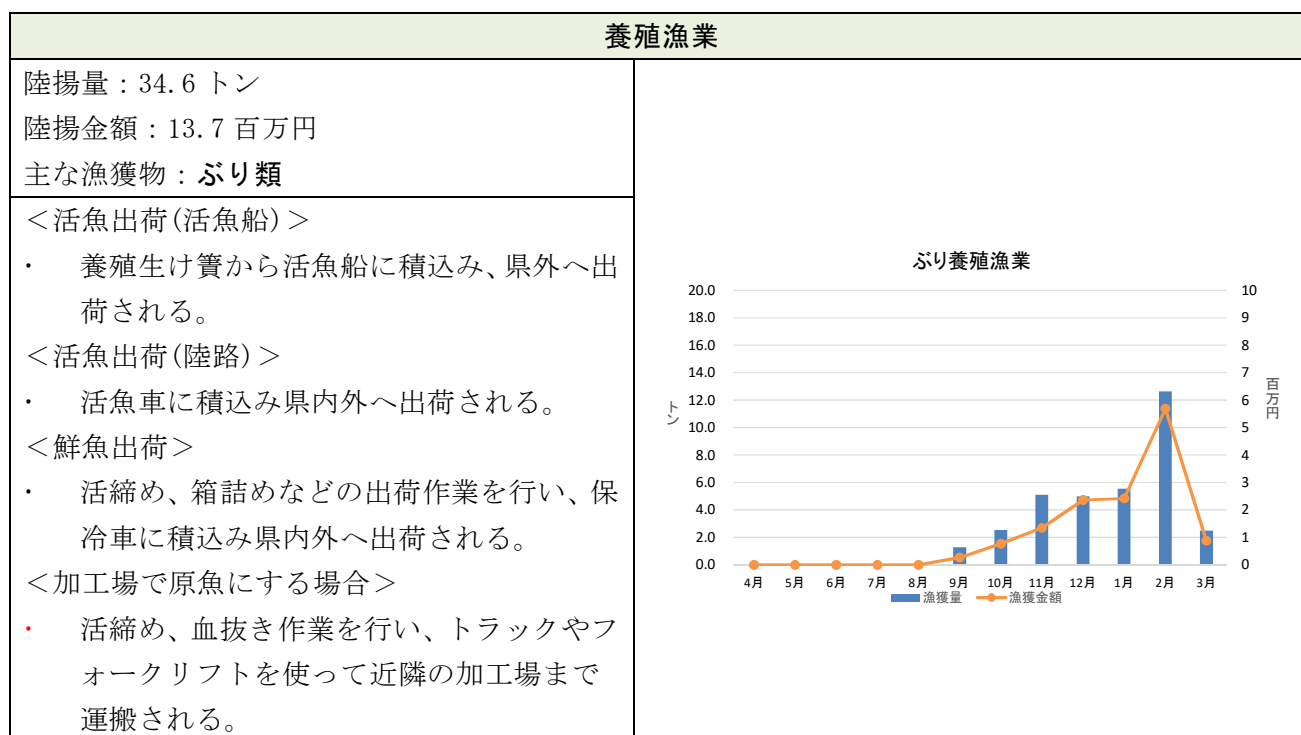


✓ 代表的な漁業種の漁業特性について把握する。

地域経済に与える影響を踏まえ、「まき網漁業」、「養殖漁業」を優先して復旧する漁業種として漁業地域 BCP 対象漁業種に設定した。



漁協提供資料より（平成 29 年度漁獲高集計表）



漁協提供資料より（平成 29 年度漁獲高集計表）

※ ぶり養殖漁業については今後取扱量の増加が見込めるため、対象漁業種に設定した。

✓ 各漁業の生産・流通過程において必要となる機能(項目)を把握する。

田ノ浦漁港における主要な漁業種である「まき網漁業」、「養殖漁業」の生産・流通過程において、必要となる機能(項目)を、以下に示す。各漁業種の流通配置は事項以降に示す。

表- 2.2 生産・流通過程において必要となる機能

分類	資源	まき網漁業 (いわし類、あじ類、さば 類等)	養殖 (ぶり類等)
人	漁業者	○	○
	漁協職員	○	○
	市場関係者	○	○
漁場	漁場	○	○
	養殖施設	—	○
	種苗	—	○
	餌料	—	○
漁港内施設	外郭施設	○	○
	水域施設	○	○
	係留施設(屋根を含む)	○	○
	輸送施設	○	○
	浮棧橋	○	—
	荷捌所	○	—
	漁協事務所(本所)	○	—
漁港内機械	漁船	○	○
	選別機	○	—
	埋め込み式計量機	○	—
	フォークリフト	○	○
	選別用の台	○	—
	清浄海水導入施設	○	—
	冷海水製造貯蔵施設	○	—
	製氷・貯氷施設	○	—
	冷凍・冷蔵施設	○	—

2.基本情報

分類	資源		まき網漁業 (いわし類、あじ類、さば類等)	養殖 (ぶり類等)
漁港内資材	燃料		○	—
	漁具・魚箱等	漁具	○	—
		パレット	○	—
		1 tタンク	○	○
		プラかご	○	○
		魚函	○	○
		はかり	○	—
		小はかり	○	—
		台車	○	○
	入札関連資材	入札ふだ	○	—
		マジック	○	—
		伝票	○	—
		ホワイトボード	○	—
水		○	○	
加工	加工場		○	○
	冷凍・冷蔵施設		○	—
	原材料		○	○
	在庫（冷蔵・冷凍品）		○	—
流通	道路		○	○
	出荷先		○	○
	車両（トラック）		○	○
情報通信	P C 関連	パソコン	○	○
		プリンタ	○	○
		インターネット回線	○	○
	電話・FAX	電話回線	○	○
		電話機	○	○
		F A X	○	○
	重要書類		○	○
ライフライン	電気		○	○
	ガス		○	○
	上水道		○	○
資金	漁業者操業資金		○	○
	漁協運転資金		○	○

2. 基本情報

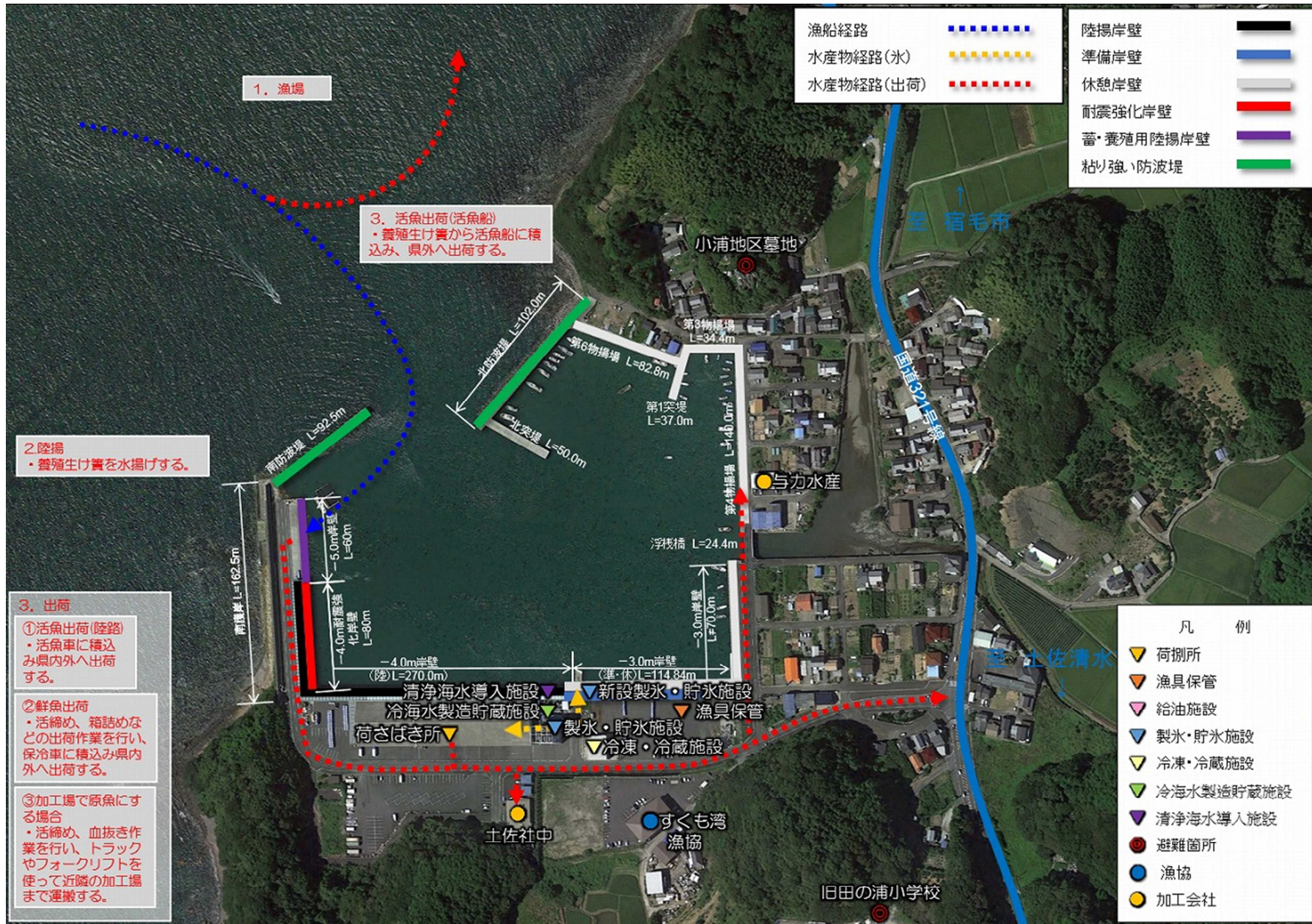


図- 2.3 養殖漁業の水産物流通特性

4) 想定される災害の整理

- ✓ 今後、田ノ浦地区において発生が想定されている災害を確認する。
- ✓ 津波が発生した場合における被害規模を把握する。

田ノ浦地区では、「東海・東南海・南海3連動地震によるL1津波」、「南海トラフ巨大地震の発生によるL2津波」の発生が想定されている。本BCPでは、比較的発生頻度が高いと言われる地震（L1クラス）を想定する。想定される地震の規模及び被害を以下に示す。

表- 2.3 田ノ浦地区において発生が想定されている災害(L1/L2)

安政南海地震クラス (L1)	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発生頻度が約100年周期で高く、先ず対策が必要な地震。 ・ 30年以内の発生確率が、70～80%である。 ・ 田ノ浦地区における第1波の津波の到達時間は、約20～30分（津波高30cm）である（すくも湾漁協BCP参照）。 ・ 安政南海地震に伴って発生する津波は、L1津波と定義されている。
被害想定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沿岸部における浸水深が3m～5mとなり、荷捌所、冷蔵冷凍施設の全壊などが予想される（図- 2.5、図- 2.7）。
南海トラフ巨大地震 (L2)	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発生頻度は極めて低いが、仮に発生すれば、甚大な被害が発生するもの。 ・ 田ノ浦地区における第1波の津波の到達時間は、約8分である（宿毛市地域防災計画（震災対策編））。 ・ 南海トラフ巨大地震に伴って発生する津波をL2津波と定義されている。
被害想定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沿岸部における浸水深が5m以上となり、漁業施設については壊滅的な被害を受けることが想定される（図- 2.6、図- 2.8）。

次項以降に、高知県による津波浸水予測図による被害想定結果を示す。

建物被害については、津波高と被害程度の目安（首藤(1993)）より想定した。

津波波高(m)	1	2	4	8	16	32
木造家屋	部分的破壊		全面破壊			
石造家屋	持ちこたえる			全面破壊		
鉄筋コンクリートビル	持ちこたえる					全面破壊
漁船		被害発生	被害率50%	被害率100%		
防潮林	被害軽微 津波軽減	漂流物阻止	部分的被害 漂流物阻止	全面的被害 無効果		
養殖筏	被害発生					
音			前面が砕けた波による連続音 (海鳴り、暴風雨の音)			
			浜で巻いて砕けた波による大音響 (雷鳴の音。遠方では認識されない)			
			崖に衝突する大音響 (遠雷、発破の音。かなり遠くまで聞こえる)			

※津波波高(m)は、船舶、養殖筏など海上にあるものに対しては概ね海岸線における津波の高さ、家屋や防潮林など陸上にあるものに関しては地面から測った浸水深となっています。
 ※上表は津波の高さと被害の関係の一応の目安を示したもので、それぞれの沿岸の状況によっては、同じ津波の高さでも被害の状況が大きく異なることがあります。
 ※津波による音の発生については、周期5分～10分程度の近地津波に対してのみ適用可能です。

図- 2.4 気象庁ホームページ「津波波高と被害想定（首藤(1993)を改変）より

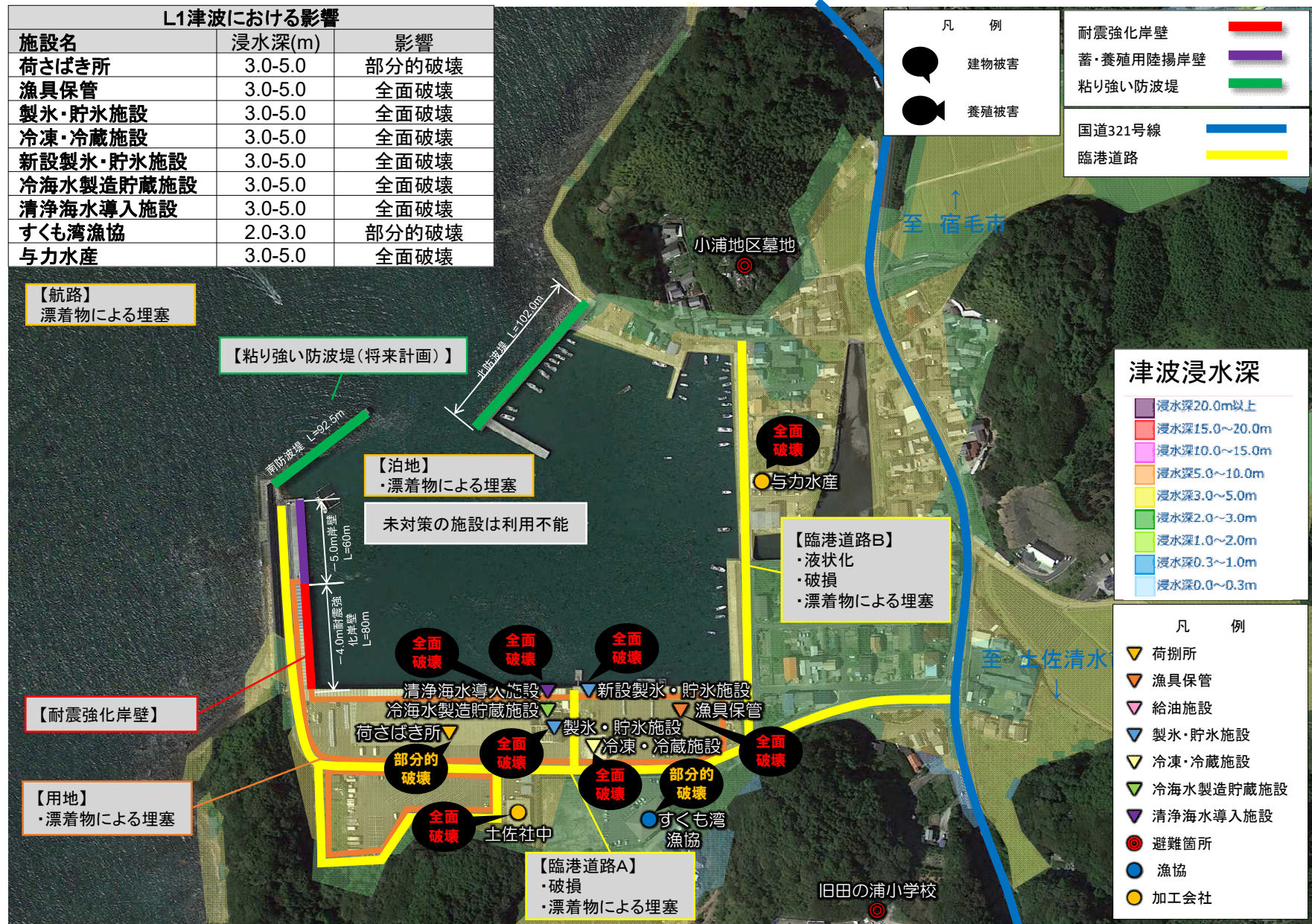
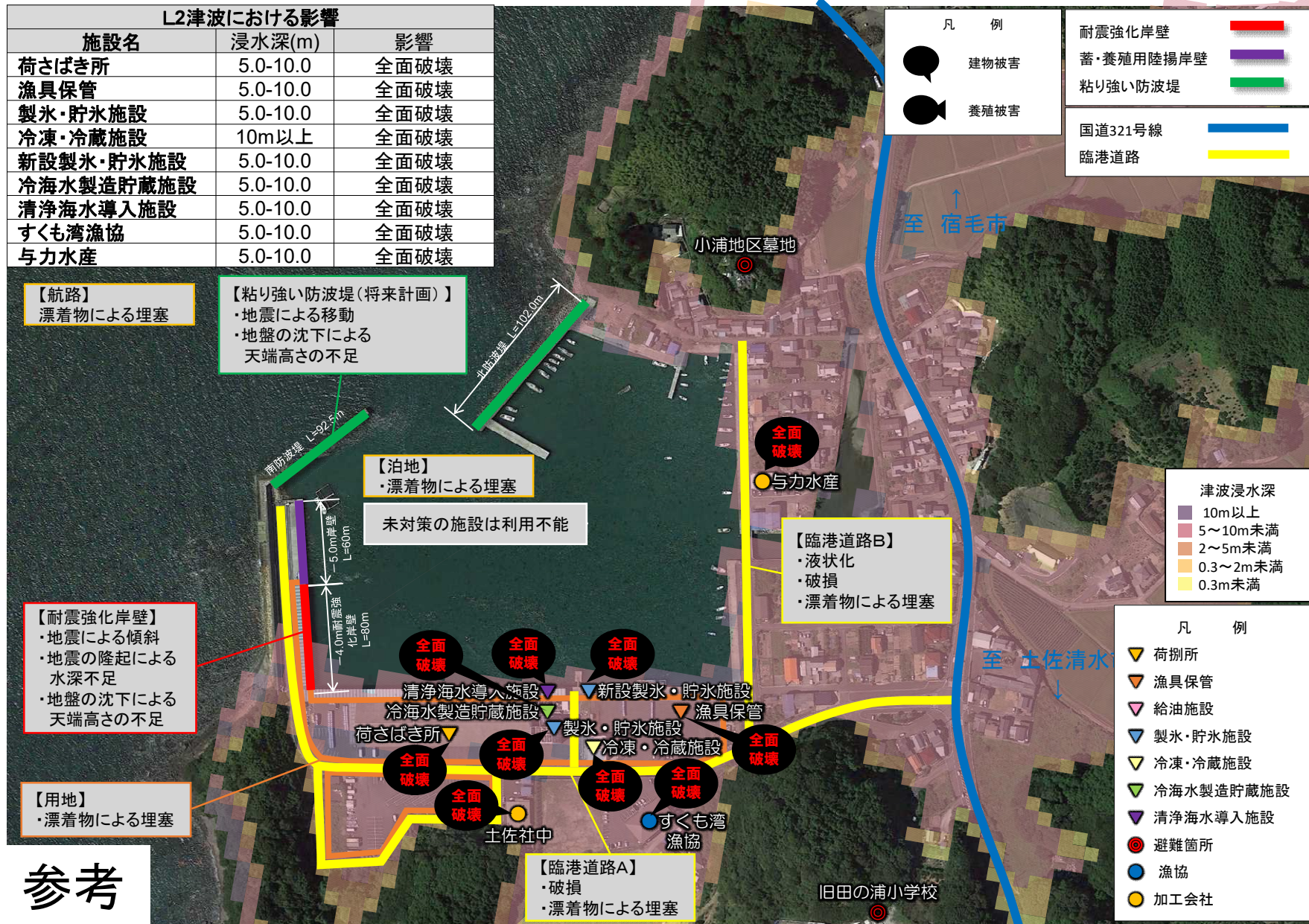


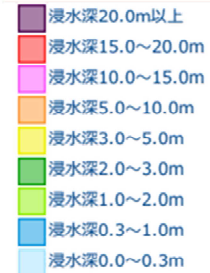
図- 2.5 田ノ浦漁港周辺のL1地震津波における浸水深と被害想定



参考

図- 2.6 田ノ浦漁港周辺のL2地震津波における浸水深と被害想定

津波浸水深



L1津波における影響		
施設名	浸水深(m)	影響
高知道水	0	もちこたえる
与力水産	3.0~5.0	全面破壊
土佐社中	3.0~5.0	全面破壊
河原海産	3.0~5.0	全面破壊
丸中運送	3.0~5.0	全面破壊
まるいち水産	3.0~5.0	全面破壊
中野海産	2.0~3.0	部分的破壊
沖ノ島水産	2.0~3.0	部分的破壊
加賀城海産	2.0~3.0	部分的破壊
宮本水産	2.0~3.0	部分的破壊
土佐西南丸	1.0~2.0	もちこたえる
勇進	1.0~2.0	もちこたえる
浜田水産	0.3~1.0	もちこたえる

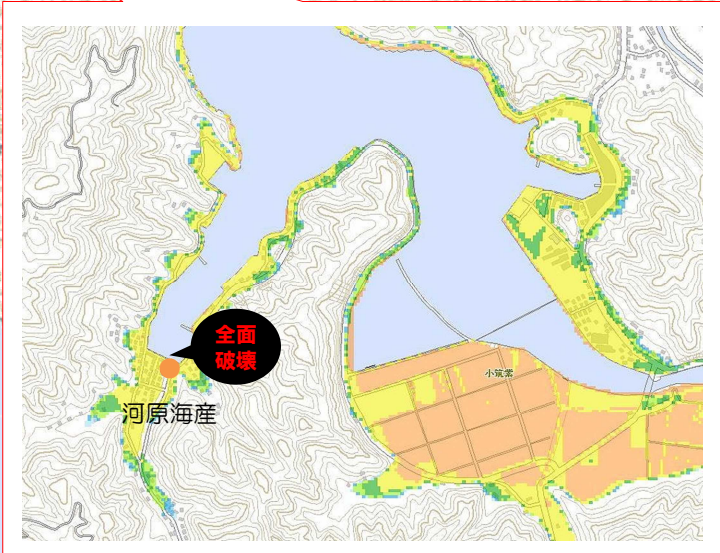
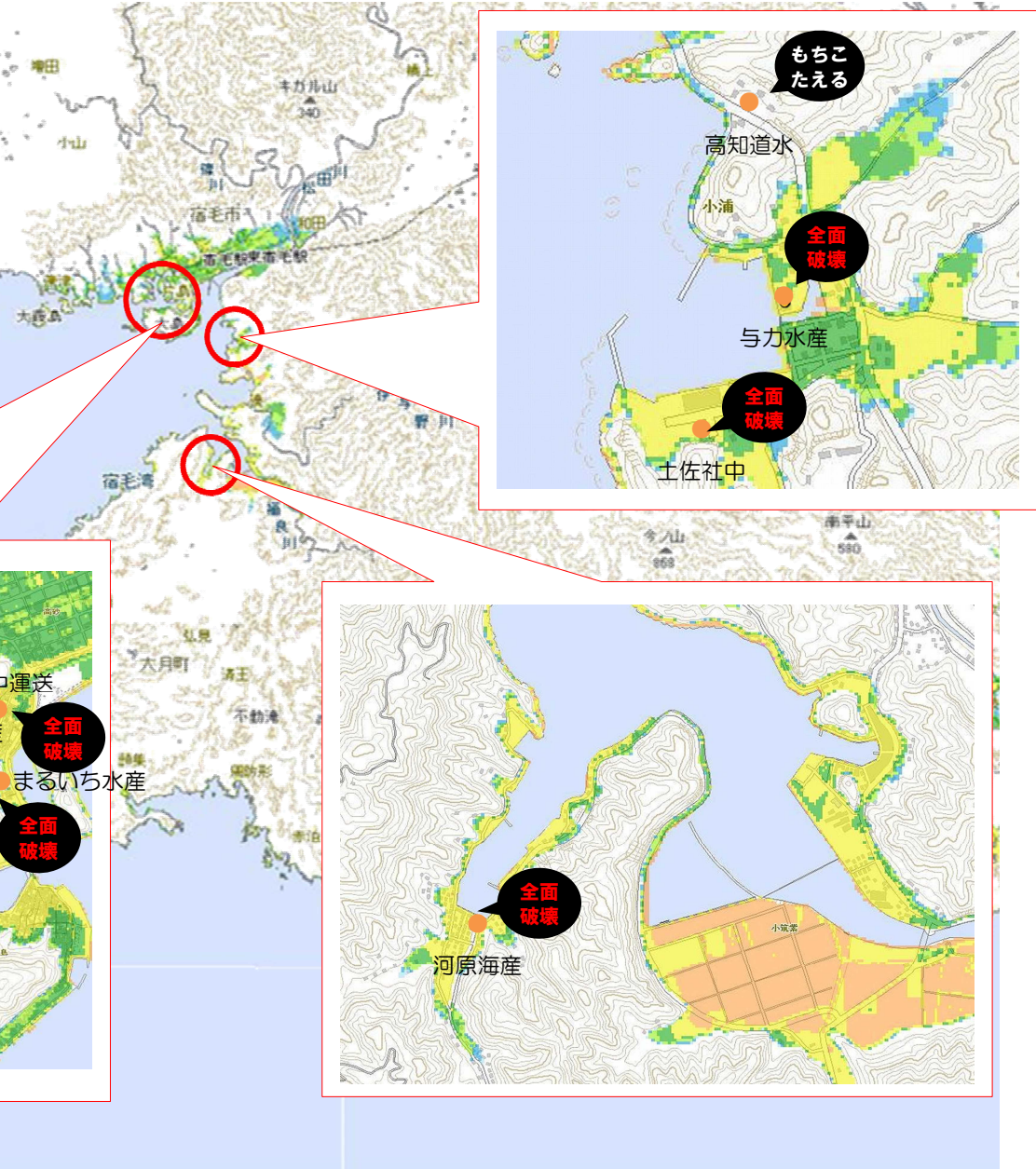
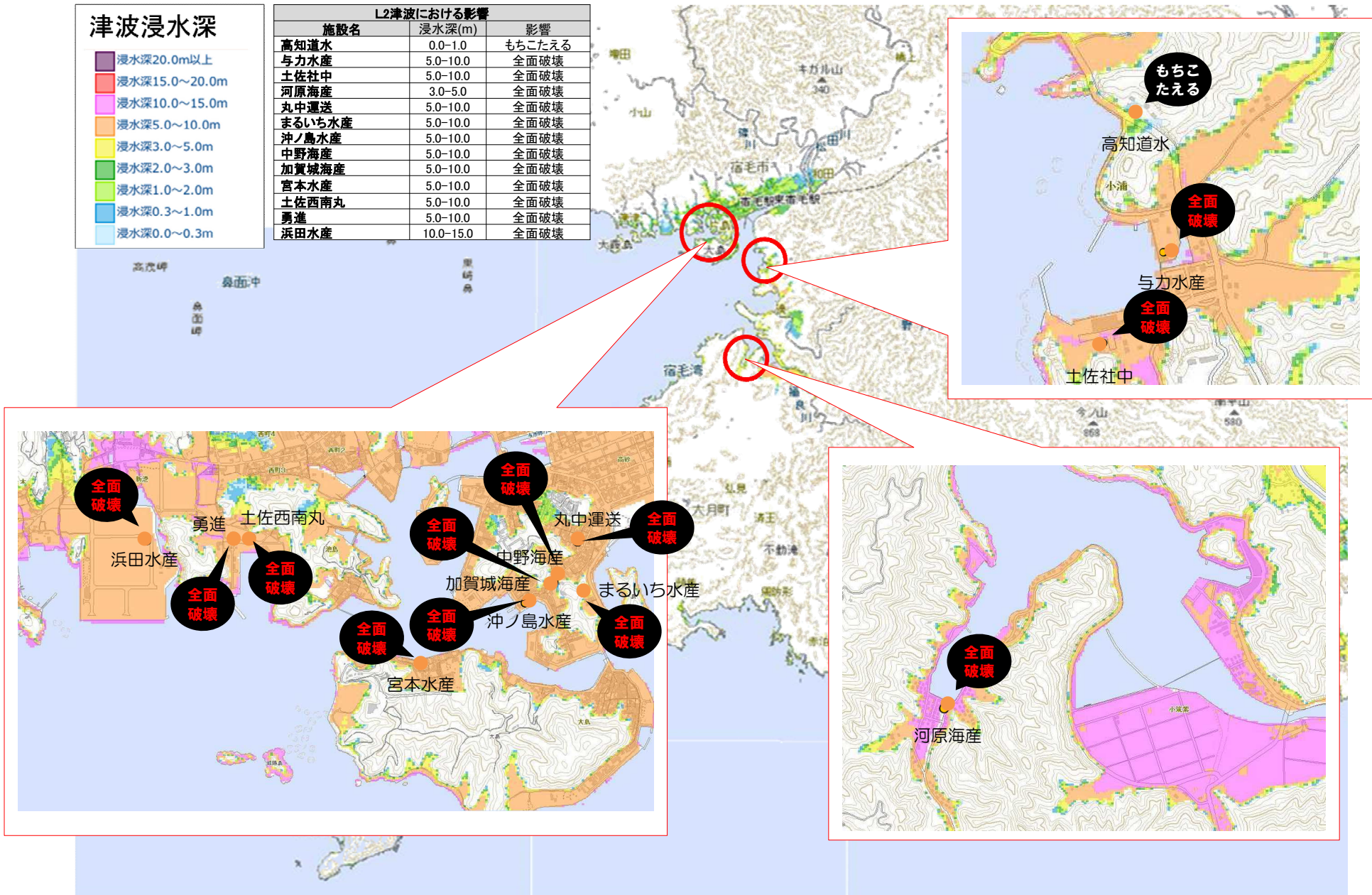


図- 2.7 加工場位置図 (L1 津波浸水図)



5) 問題点・課題の把握

✓ 被災後における各機能（現在の施設に限る）の問題点を把握する。

被災後に想定される被害と影響度について整理し、問題点となる項目を抽出した。

表- 2.4 各機能の想定される被害とその影響度について（人～漁港内資材）

分類	資源	想定される被害	影響度					影響度の根拠	
			大	中	小	まき網	養殖		
人	漁業者	死亡、行方不明、負傷	●			●	●	人命確保は最優先のため、影響度大とした	
	漁協職員	死亡、行方不明、負傷	●			●	●		
	市場関係者	死亡、行方不明、負傷	●			●	●		
漁場	漁場	漁場へのガレキ堆積			●	●	●	漁場の水深が深いため、影響度小とした ※他の漁業種では影響が大きい可能性もあるため、他の漁業種の検討を行う場合は留意が必要	
	養殖施設	養殖機材の流出	●				●	養殖施設は復旧に時間を要するため、影響度大とした	
	種苗	流出・不足			●		●	他地区からの仕入れが可能と想定されるため、影響度小とした	
	餌料	流出・不足			●		●	他地区からの仕入れが可能と想定されるため、影響度小とした	
漁港内施設	外郭施設	倒壊、消波ブロック等の飛散		●			●	荒天時以外は陸揚げ可能と想定されるため、影響度中とした	
	水域施設	漂着物、流入土砂等による埋塞	●				●	漁船が入港できないため、影響度大とした	
	係留施設	沈下、ガレキの散乱、用地の液状化、屋根の倒壊	●				●	漁船が着岸・陸揚げできないため、影響度大とした	
	輸送施設	液状化による路面の凹凸、ガレキの散乱	●				●	国道までのアクセス道路が復旧しないと流通がストップするため、影響度大とした	
	浮棧橋	流失		●			●	浮棧橋が被災しても係留可能な岸壁が残れば陸揚げできるため、影響度中とした	
	荷捌所	軽微な損傷、ガレキの散乱	●				●	荷さばき所が復旧しないと市場業務を再開できないため、影響度大とした	
	漁協事務所	1階部分の水没	●				●	漁協事務所が復旧しないと市場業務を再開できないため、影響度大とした	
漁港内機械	漁船	流失、沈没	●				●	漁船がないと操業できないため、影響度大とした	
	選別機	倒壊、流失、故障		●			●	緊急時には手選別も想定されるため、影響度中とした	
	埋め込み式計量機	故障	●				●	計量機がないと出荷できないため、影響度大とした	
	フォークリフト	流失、故障	●				●	フォークリフトがないと運搬・出荷できないため、影響度大とした	
	選別用の台	流失		●			●	緊急時には手選別も想定されるため、影響度中とした	
	清浄海水導入施設	電気系統、ポンプの故障	●				●	水がないと市場で漁獲物を扱えないため、影響度大とした	
	冷海水製造貯蔵施設	故障	●				●		
	製氷・貯氷施設	倒壊、故障	●				●	氷がないと市場で漁獲物を扱えないため、影響度大とした	
漁港内資材	冷凍・冷蔵施設	倒壊、故障		●			●	緊急時には冷凍・冷蔵施設を通さず鮮魚出荷も想定されるため、影響度中とした	
	燃料	燃料タンクの流失	●				●	燃料がないと操業できないため、影響度大とした	
	漁具・魚箱等	漁具	流失	●				●	漁具がないと操業できないため、影響度大とした
		パレット	流失		●			●	緊急時にはパレットなしでの出荷も想定されるため、影響度中とした
		1tタンク	流失	●				●	タンク、プラかご、魚函がないと出荷できないため、影響度大とした
		プラかご	流失	●				●	
		魚函	流失	●				●	
		はかり	流失	●				●	はかりがないと計量・出荷できないため、影響度大とした
		小はかり	流失			●		●	小はかりは他資材で代替できるため、影響度小とした
	台車	流失			●		●	緊急時には手での運搬も想定されるため、影響度中とした	
	入札関連資材	入札ふだ	流失			●	●		代替・購入が容易であるため、影響度小とした
マジック		流失			●	●			
伝票		流失			●	●			
ホワイトボード		流失			●	●			
氷	製氷機の故障	●				●	氷がないと市場で漁獲物を扱えないため、影響度大とした		

3. 発災前にすべきこと

1) 発災前にすべきこと

- ✓ 発災前にすべきことについて、全体の流れを把握する。

漁業地域 BCP 協議会は、漁業地域 BCP の策定後、事前対策、訓練、見直し・改善を実施していく。

適宜見直し・改善

漁業地域 BCP の策定



事前対策の実施 : 25 ページ

「事前対策の実施」では、漁業地域 BCP 協議会が、漁業地域 BCP に基づき実施すべき事前対策を示している。

漁業地域 BCP の普及啓発 : 38 ページ

「漁業地域 BCP の普及啓発」では、漁業地域 BCP 協議会が取り組むべき普及啓発活動について示している。

漁業地域 BCP 訓練の実施 : 39 ページ

「漁業地域 BCP 訓練の実施」では、漁業地域 BCP 協議会が取り組むべき、訓練と訓練を通じた問題点・課題の抽出について示している。

漁業地域 BCP の見直し・改善 : 42 ページ

「漁業地域 BCP の見直し・改善」では、漁業地域 BCP 協議会が、訓練等を通して明らかとなった問題点・課題を解消するために行う見直し・改善について示している。



災害に備える

2) 事前対策の実施

✓ 事前対策実施後における各機能の復旧目標期間を設定する。

各機能の事前対策を行う担当と、復旧目標期間を表- 3.1 に整理した。

ここでは、水産物の生産・流通を再開するために必要となる「最低限の施設を赤線」、「生産性の向上に資する施設を緑線」、「水産物の品質・価値等の向上に寄与する施設を青線」で示した。また、事前対策実施前の想定復旧期間を点線、事前対策実施後の想定復旧期間を実線で示した。

表- 3.1 機能毎の復旧目標期間の整理

分類	資源	参照ページ	担当													対象 漁業		復旧目標期間（月）						
			すくも湾漁業協同組合	藻津漁業協同組合	橘浦漁業協同組合	仲買・加工業者	漁業者	運送業者	建設協会	宿毛市 産業振興課	宿毛市 危機管理課	大月町 産業振興課	高知県 宿毛漁業指導所	高知県 危機管理・防災課	高知県 宿毛事務所	高知県 漁港漁場課	まき網	養殖	1-2	3-4	5-6	7-8	9-10	11-12
人	漁業者	27	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							
	漁協職員		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							
	市場関係者		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							
漁場	漁場	28	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							
	養殖施設		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
	種苗		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
	餌料		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
漁港内施設	外郭施設	29								●			●	●	●	●	●							
	水域施設		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
	係留施設 (屋根を含む)		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
	輸送施設		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
	浮棧橋		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
	荷捌所		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
	漁協事務所(本所)		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
漁港内機械	漁船	31	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
	選別機		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
	埋め込み式計量機		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
	フォークリフト		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
	選別の台		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
	清浄海水導入施設		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
	冷海水製造貯蔵施設		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
	製氷・貯氷施設		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
	冷凍・冷蔵施設		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						

3.発災前にすべきこと

分類	資源	参照ページ	担当											対象 漁業		復旧可能期間(月)										
			すくも湾漁業協同組合	藻津漁業協同組合	橘浦漁業協同組合	仲買・加工業者	漁業者	運送業者	建設協会	宿毛市 産業振興課	宿毛市 危機管理課	大月町 産業振興課	高知県 宿毛漁業指導所	高知県 危機管理・防災課	高知県 宿毛事務所	高知県 漁港漁場課	まき網	養殖	1-2	3-4	5-6	7-8	9-10	11-12		
漁港内 資材	燃料	33	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	■	■	■						
	漁具・魚箱等		●	●	●		●									●	●	■	■	■						
	入札関連資材		●													●	●									
	氷		●	●	●	●	●									●	●	■	■	■						
加工	加工場	34	●			●					●				●	●	■	■	■	■	■					
	冷凍・冷蔵施設		●			●					●				●	●	■	■	■	■	■	■				
	原材料		●			●									●	●										
	在庫(冷蔵・冷凍品)		●			●				●	●				●	●										
流通	道路	35	●					●	●				●	●	●	●	■	■	■	■						
	出荷先		●			●	●							●	●											
	車両(トラック)		●			●	●	●						●	●											
情報通信	PC関連	35	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	電話・FAX		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	重要書類		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ライフライン	電気	36	●			●			●	●			●	●	●	●	●	■	■	■						
	ガス		●			●			●	●			●	●	●	●	●	●	■	■	■					
	上水道		●			●			●	●	●			●	●	●	●	●	■	■	■					
資金	漁業者操業資金	36	●	●	●		●		●	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	漁協運転資金		●	●	●				●	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
その他	企業・行政 BCP 計画	37	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	国土調査		●						●	●					●	●										
	情報収集		●	●	●			●		●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	協定等の締結		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

上記の復旧目標期間は、地元ヒアリング結果や東日本大震災の復旧状況を踏まえて設定した。今後、漁業地域 BCP 協議会により、詳細な復旧目標期間を検討する必要がある。

✓ 大規模災害が発生する前に、事前対策を実施する。

事前対策にて実施すべき内容を以下に示す。これらの対策は各団体が主体となり、各目標年度までに対策を実施することを目標として設定する。

ここで設定する目標は毎年の漁業地域 BCP 協議会などで進捗状況を確認することで、各対策の実施を促すものであり、各団体の事業計画等として実施が確定していない対策、すでに実施済みの対策についても記載している。

また、各対策の目標年度については、表- 3.2(21 ページ)、表- 3.5(22 ページ)の「各機能の想定される被害とその影響度について」から影響度「大」は H31～、影響度「中」は H33～、影響度「小」は H35～を基本として記載しているが、新規の施設、利用方法の変更、再考した影響度、事業の実効性、進捗状況等に応じて適宜見直しを図る。

<人に関する対策>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当												目標年度	チェック			
		すくも湾漁業協同組合	藻津漁業協同組合	橘浦漁業協同組合	仲買・加工業者	漁業者	運送業者	建設協会	宿毛市 産業振興課	宿毛市 危機管理課	大月町 産業振興課	高知県 宿毛漁業指導所	高知県 危機管理・防災課			高知県 宿毛事務所	高知県 漁港漁場課	
漁業者 漁協職員 市場関係者	・ 防災教育、避難訓練の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	毎年	<input type="checkbox"/>
	・ 安否確認のための緊急連絡体制の確立	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	毎年	<input type="checkbox"/>
	・ 代替通信手段の確保	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	毎年	<input type="checkbox"/>
	・ ハザードマップや避難場所経路図等の掲示	●									●		●				随時	<input type="checkbox"/>

<漁場の対策>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当											目標年度	チェック				
		すくも湾漁業協同組合	藻津漁業協同組合	橋浦漁業協同組合	仲買・加工業者	漁業者	運送業者	建設協会	宿毛市 産業振興課	宿毛市 危機管理課	大月町 産業振興課	高知県 宿毛漁業指導所			高知県 危機管理・防災課	高知県 宿毛事務所	高知県 漁港漁場課	
漁場	・ 漁具の被害状況の把握体制づくり	●	●	●		●											H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 漁具の代替入手の体制づくり	●	●	●		●											H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 漂流物と成り得る漁具の①倉庫保管、②固定などの検討・実施	●	●	●		●											H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 瓦礫散乱状況の把握体制の構築づくり	●	●	●		●											H35~	<input type="checkbox"/>
	・ 瓦礫撤去の依頼・実施体制づくり	●	●	●				●	●		●						H35~	<input type="checkbox"/>
	・ 瓦礫保管場所の確保 (候補地のリストアップ)	●	●	●					●	●	●		●	●	●		H35~	<input type="checkbox"/>
	・ 漁業区域の座標化											●					H35~	<input type="checkbox"/>
養殖施設	・ 養殖施設の被害状況の把握体制づくり	●	●	●		●											H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 必要な業者や図面等のリストアップ	●	●	●		●											H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 養殖施設の改良に向けた検討	●	●	●		●											H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 腐敗物処理の実施方法 ・ マニュアル化	●	●	●		●			●		●	●					H31~	<input type="checkbox"/>
種苗	・ 被害状況の把握体制づくり	●	●	●		●											H35~	<input type="checkbox"/>
	・ 種苗の代替入手の体制づくり	●	●	●		●											H35~	<input type="checkbox"/>
餌料	・ 被害状況の把握体制づくり	●	●	●		●											H35~	<input type="checkbox"/>
	・ 餌料の代替入手の体制づくり	●	●	●		●											H35~	<input type="checkbox"/>

3.発災前にすべきこと

<漁港内施設の対策①>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当											目標年度	チェック		
		すくも湾漁業協同組合	藻津漁業協同組合	橋浦漁業協同組合	仲買・加工業者	漁業者	運送業者	建設協会	宿毛市 産業振興課	宿毛市 危機管理課	大月町 産業振興課	高知県 宿毛漁業指導所			高知県 危機管理・防災課	高知県 宿毛事務所
外郭施設	・ 耐震・耐津波化への改良の検討と実施												●	●	H31～	<input type="checkbox"/>
水域施設	・ 水域内の瓦礫撤去方法の検討						●						●	●	H31～	<input type="checkbox"/>
	・ 瓦礫流入量や堆積位置等の検討												●	●	H31～	<input type="checkbox"/>
係留施設 (屋根を含む)	・ 耐震強化と用地の液状化対策の検討と実施												●	●	H31～	<input type="checkbox"/>
	・ 係留施設の応急復旧方法の検討						●						●	●	H31～	<input type="checkbox"/>
輸送施設	・ 液状化対策の検討												●	●	H31～	<input type="checkbox"/>
	・ 仮設道路等応急対策方法の検討						●						●	●	H31～	<input type="checkbox"/>
浮棧橋	・ 仮設棧橋等応急復旧方法の検討	●			●	●						●	●	H33～	<input type="checkbox"/>	
上記共通	・ 被害状況の把握体制づくり	●	●	●	●	●							●	●	H31～	<input type="checkbox"/>
	・ 施設の応急復旧体制づくり					●							●	●	H31～	<input type="checkbox"/>
	・ 現状の構造物図面データ等のバックアップ												●	●	H31～	<input type="checkbox"/>
	・ 瓦礫撤去の依頼・実施体制づくり						●						●	●	H31～	<input type="checkbox"/>
	・ 瓦礫保管場所の確保 (候補地のリストアップ)									●			●	●	H31～	<input type="checkbox"/>

<漁港内施設の対策②>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当											目標年度	チェック		
		すくも湾漁業協同組合	藻津漁業協同組合	橋浦漁業協同組合	仲買・加工業者	漁業者	運送業者	建設協会	宿毛市 産業振興課	宿毛市 危機管理課	大月町 産業振興課	高知県 宿毛漁業指導所			高知県 危機管理・防災課	高知県 宿毛事務所
荷捌所	・ 荷さばき所の耐震化の検討	●						●		●			●	●	H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 応急復旧方法の検討	●					●						●	●	H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 仮設テントの手配先確保	●						●		●	●				H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 漂流物と成りえる設備の保管・固定化	●													H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 被害状況の把握体制づくり	●											●	●	H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 瓦礫撤去の依頼・実施体制づくり	●					●						●	●	H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 瓦礫保管場所の確保 (候補地のリストアップ)	●								●			●	●	H31~	<input type="checkbox"/>
漁協事務所 (本所)	・ 重要な設備（電気系統）は2階以上へ配置	●													H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 書棚等の固定を実施	●													H31~	<input type="checkbox"/>

<漁港内機械の対策①>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当											目標年度	チェック		
		すくも湾漁業協同組合	藻津漁業協同組合	橘浦漁業協同組合	仲買・加工業者	漁業者	運送業者	建設協会	宿毛市 産業振興課	宿毛市 危機管理課	大月町 産業振興課	高知県 宿毛漁業指導所			高知県 危機管理・防災課	高知県 宿毛事務所
漁船	・ 漁船避難ルールの検討	●	●	●		●			●	●	●	●	●		H31～	<input type="checkbox"/>
	・ 流出防止対策の必要性に関する検討および流出防止対策の検討	●	●	●		●			●	●	●	●	●	●	H31～	<input type="checkbox"/>
	・ 利用漁船全船の漁船保険への加入・促進	●	●	●		●									H31～	<input type="checkbox"/>
	・ 補助金の申請方法に関する講習会の実施	●	●	●		●			●		●	●			H31～	<input type="checkbox"/>
	・ 廃船数の把握と処理の実施	●	●	●		●			●		●			●	●	H31～
選別機	(下記共通事項)														H31～	<input type="checkbox"/>
埋め込み式計量機	(下記共通事項)														H31～	<input type="checkbox"/>
フォークリフト	(下記共通事項)														H31～	<input type="checkbox"/>
選別用の台	(下記共通事項)														H31～	<input type="checkbox"/>
上記共通	・ 被害状況の確認体制づくり	●	●	●	●	●						●			H31～	<input type="checkbox"/>
	・ 購入手配先の確保	●	●	●	●	●									H31～	<input type="checkbox"/>
	・ 補助事業のリスト化	●	●	●	●	●						●			H31～	<input type="checkbox"/>

<漁港内機械の対策②>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当											目標年度	チェック		
		すくも湾漁業協同組合	藻津漁業協同組合	橘浦漁業協同組合	仲買・加工業者	漁業者	運送業者	建設協会	宿毛市 産業振興課	宿毛市 危機管理課	大月町 産業振興課	高知県 宿毛漁業指導所			高知県 危機管理・防災課	高知県 宿毛事務所
清浄海水 導入施設	・ 被害状況の確認体制づくり	●											●	●	H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 応急復旧体制づくり	●											●	●	H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 修理手配先の確保	●											●	●	H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 発電機及びポンプのリース手配 先の確保	●											●	●	H31~	<input type="checkbox"/>
冷海水製造 貯蔵施設	・ 被害状況の確認体制づくり	●													H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 応急復旧体制づくり	●													H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 購入手配先の確保	●													H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 補助事業のリスト化	●									●				H31~	<input type="checkbox"/>
製氷・貯氷施設	・ 被害状況の確認体制づくり	●													H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 応急復旧体制づくり	●													H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 購入手配先の確保	●													H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 補助事業のリスト化	●									●				H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 電源の高所化等、災害対策	●											●	●	H31~	<input type="checkbox"/>
冷凍・冷蔵施設	・ 被害状況の確認体制づくり	●													H33~	<input type="checkbox"/>
	・ 応急復旧体制づくり	●													H33~	<input type="checkbox"/>
	・ 購入手配先の確保	●													H33~	<input type="checkbox"/>
	・ 補助事業のリスト化	●									●				H33~	<input type="checkbox"/>
	・ 電源の高所化等、災害対策	●											●	●	H33~	<input type="checkbox"/>
	・ 非常用電源の確保	●											●	●	H33~	<input type="checkbox"/>
	・ 代替手段として冷凍車の入手 体制づくり	●													H33~	<input type="checkbox"/>

<漁港内資材の対策>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当											目標年度	チェック		
		すくも湾漁業協同組合	藻津漁業協同組合	橘浦漁業協同組合	仲買・加工業者	漁業者	運送業者	建設協会	宿毛市 産業振興課	宿毛市 危機管理課	大月町 産業振興課	高知県 宿毛漁業指導所			高知県 危機管理・防災課	高知県 宿毛事務所
燃料	・ タンク流出などの防止策の検討および防火対策	●	●	●								●			H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 火災、燃料漏れ防止策の検討および防火対策	●	●	●								●			H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 給油施設の復旧体制づくり	●	●	●								●			H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 各支所の燃料タンクの被災状況及び残量確認体制の確立	●	●	●											H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 購入手配先の確保	●	●	●		●									H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 災害対応型の給油タンクの設置	●	●	●								●			H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 油輸送経路の確保（道路啓開、接岸可能な岸壁確保）							●					●	●	H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 田ノ浦漁港での給油代替場所の確保							●					●	●	H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 燃油の備蓄	●	●	●		●									H31~	<input type="checkbox"/>
漁具・魚箱等	・ 予備品の備蓄と流失防止策の検討	●	●	●		●								H31~	<input type="checkbox"/>	
	・ 購入手配先の確保	●	●	●		●								H31~	<input type="checkbox"/>	
入札関連資材	・ 予備品の備蓄	●												H35~	<input type="checkbox"/>	
	・ 購入手配先の確保	●												H35~	<input type="checkbox"/>	
氷	・ 氷の代替先の確保	●	●	●	●	●								H31~	<input type="checkbox"/>	
	・ 氷を保存するための冷凍コンテナの確保	●	●	●										H31~	<input type="checkbox"/>	

<加工の対策>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当											目標年度	チェック		
		すくも湾漁業協同組合	藻津漁業協同組合	橘浦漁業協同組合	仲買・加工業者	漁業者	運送業者	建設協会	宿毛市 産業振興課	宿毛市 危機管理課	大月町 産業振興課	高知県 宿毛漁業指導所			高知県 危機管理・防災課	高知県 宿毛事務所
加工場	・ 電気系統の高所化、機器の転落防止などの対策実施				●										H31～	<input type="checkbox"/>
	・ 被害状況の把握体制づくり	●			●										H31～	<input type="checkbox"/>
	・ 事業に必要な物資のリスト化				●										H31～	<input type="checkbox"/>
	・ 他地域の加工場との連携体制の構築（県外の加工場への委託販売等）				●						●				H31～	<input type="checkbox"/>
	・ 補助事業のリスト化				●						●				H31～	<input type="checkbox"/>
冷凍・冷蔵施設	・ 被害状況の確認体制づくり	●			●										H33～	<input type="checkbox"/>
	・ 復旧体制づくり				●										H33～	<input type="checkbox"/>
	・ 購入手配先の確保				●										H33～	<input type="checkbox"/>
	・ 補助事業のリスト化				●						●				H33～	<input type="checkbox"/>
	・ 電源の高所化等、災害対策				●										H33～	<input type="checkbox"/>
	・ 非常用電源の確保				●										H33～	<input type="checkbox"/>
	・ 代替手段として冷凍車の入手体制の構築				●										H33～	<input type="checkbox"/>
原材料	・ 原材料の代替入手体制づくり				●									H31～	<input type="checkbox"/>	
在庫 (冷蔵・冷凍品)	・ 廃棄物処理の実施方法 ・ マニュアル化				●			●		●	●			H31～	<input type="checkbox"/>	

<流通の対策>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当												目標年度	チェック		
		すくも湾漁業協同組合	藻津漁業協同組合	橘浦漁業協同組合	仲買・加工業者	漁業者	運送業者	建設協会	宿毛市 産業振興課	宿毛市 危機管理課	大月町 産業振興課	高知県 宿毛漁業指導所	高知県 危機管理・防災課			高知県 宿毛事務所	高知県 漁港漁場課
道路	・ 液状化対策の検討													●	●	H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 道路被害確認体制づくり	●						●	●					●	●	H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 道路の復旧体制の構築							●						●	●	H31~	<input type="checkbox"/>
出荷先	・ 代替出荷先の構築				●	●										H31~	<input type="checkbox"/>
車両	・ トラック等の輸送手段の手配				●	●	●									H31~	<input type="checkbox"/>

<情報通信の対策>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当												目標年度	チェック		
		すくも湾漁業協同組合	藻津漁業協同組合	橘浦漁業協同組合	仲買・加工業者	漁業者	運送業者	建設協会	宿毛市 産業振興課	宿毛市 危機管理課	大月町 産業振興課	高知県 宿毛漁業指導所	高知県 危機管理・防災課			高知県 宿毛事務所	高知県 漁港漁場課
PC関連	・ メインコンピュータの高所設置	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H31~	<input type="checkbox"/>
	・ データの自動バックアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H31~	<input type="checkbox"/>
	・ データ保管場所の複数化	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H31~	<input type="checkbox"/>
	・ パソコンの購入手配先の確保	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H31~	<input type="checkbox"/>
電話・FAX	・ 購入手配先の確保	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 代替通信手段の確保	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 災害時専用の無線チャンネルの設定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H31~	<input type="checkbox"/>
重要書類	・ 重要書類の電子化	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H31~	<input type="checkbox"/>
	・ 重要書類のリストアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H31~	<input type="checkbox"/>

<ライフラインの対策>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当											目標年度	チェック			
		すくも湾漁業協同組合	藻津漁業協同組合	橘浦漁業協同組合	仲買・加工業者	漁業者	運送業者	建設協会	宿毛市 産業振興課	宿毛市 危機管理課	大月町 産業振興課	高知県 宿毛漁業指導所			高知県 危機管理・防災課	高知県 宿毛事務所	高知県 漁港漁場課
電気	・ 緊急時連絡先の把握	●			●				●							H31～	<input type="checkbox"/>
	・ 早期復旧体制づくり	●			●			●	●			●	●	●	H31～	<input type="checkbox"/>	
	・ 停電による影響が大きい設備のリスト化	●			●										H31～	<input type="checkbox"/>	
	・ 復旧作業時に電気が必要となる資機材のリスト化	●			●										H31～	<input type="checkbox"/>	
	・ 非常用電源の確保	●			●										H31～	<input type="checkbox"/>	
ガス	・ 緊急時連絡先の把握	●			●				●						H35～	<input type="checkbox"/>	
	・ 早期復旧体制づくり	●			●			●	●			●	●	●	H35～	<input type="checkbox"/>	
上水道	・ 緊急時連絡先の把握	●			●				●						H31～	<input type="checkbox"/>	
	・ 早期復旧体制づくり	●			●			●	●			●	●	●	H31～	<input type="checkbox"/>	

<資金の対策>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当											目標年度	チェック		
		すくも湾漁業協同組合	藻津漁業協同組合	橘浦漁業協同組合	仲買・加工業者	漁業者	運送業者	建設協会	宿毛市 産業振興課	宿毛市 危機管理課	大月町 産業振興課	高知県 宿毛漁業指導所			高知県 危機管理・防災課	高知県 宿毛事務所
漁業者操業 資金	・ 漁業者への普及・啓発	●	●	●		●			●		●	●			H31～	<input type="checkbox"/>
	・ 被災後に必要となる対応等を事前に把握	●	●	●		●			●		●	●			H31～	<input type="checkbox"/>
漁協運転資金	・ 各種保険等への加入	●	●	●					●		●	●			H31～	<input type="checkbox"/>
	・ 資金調達先の確保	●	●	●					●		●	●			H31～	<input type="checkbox"/>

3.発災前にすべきこと

<その他>

完了した対策は、チェック欄にチェック↓

資源	事前対策の内容	担当											目標年度	チェック			
		すくも湾漁業協同組合	藻津漁業協同組合	橘浦漁業協同組合	仲買・加工業者	漁業者	運送業者	建設協会	宿毛市 産業振興課	宿毛市 危機管理課	大月町 産業振興課	高知県 宿毛漁業指導所			高知県 危機管理・防災課	高知県 宿毛事務所	高知県 漁港漁場課
企業・行政	・ 企業 BCP 計画の策定・運用	●	●	●	●	●	●	●								H31～	<input type="checkbox"/>
BCP 計画	・ 行政 BCP 計画の策定・運用								●	●	●	●	●	●	●	H31～	<input type="checkbox"/>
国土調査	・ 国土調査の実施								●		●					H31～	<input type="checkbox"/>
情報収集	・ 無人航空機(ドローン)等の導入検討	●	●	●				●		●			●	●	●	H31～	<input type="checkbox"/>
協定等の締結	・ 関係機関との協定等の締結	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H31～	<input type="checkbox"/>

3) 漁業地域 BCP の普及啓発

✓ 漁業地域 BCP を各団体へ普及啓発する。

各団体で業務継続（企業 BCP）に取り組むことができるように、また、漁業地域 BCP の実効性を高めるため、普及啓発に取り組むことが重要である。

①事務局の設置

普及啓発活動の中心となる事務局を設置する。事務局は行政機関（高知県、宿毛市、大月町）が担当することとする。

②普及の実施体制

事務局を中心として、協議会の構成団体に取り組むものとする。

③実施方法

想定されている被害想定、災害の事前及び事後の取り組みに加え、業務継続計画の概念や必要性といった基礎的な知識を、田ノ浦地区内における水産物の生産・流通に関わる各団体に提供し、周知するため、事務局は各団体への説明会を開催し、そこでの質疑などを通して内容を確認・把握する機会を提供すると共に、課題・問題点が明らかになった場合には、見直し等について、協議会で議論する。

④実施時期

年 1 回程度、人事異動などによる担当者の入れ替えに対応するため、毎年度の比較的早い時期に実施する。

⑤対象者

田ノ浦地区に関わる水産物の生産・流通各団体

⑥その他

協議会の構成団体のみならず、災害時における応急復旧業務に係る協定締結の対象となる建設会社などを始め、実施体制に関わる各団体へ報告・周知することも有効である。

4) 漁業地域 BCP 訓練の実施

- ✓ 漁業地域 BCP を用いた訓練を実施し、理解を深める。
- ✓ 訓練を通じて漁業地域 BCP の課題・問題点を抽出する。

漁業地域 BCP の実践と、課題・問題点の抽出を目的として定期的に訓練を実施する。漁業地域 BCP の実効性を高めるためには、田ノ浦地区内外の連携が重要となる他、訓練の実施を通して、想定していなかった突発的な事象への適切な対応が出来るようになることが重要である。

①事務局的設置

訓練の中心となる事務局を設置する。事務局は行政機関（高知県、宿毛市、大月町）が担当することとする。

②訓練の実施体制

事務局を中心として、協議会の構成団体が取り組むものとする。

③実施方法

訓練は、以下に示す机上訓練と実働訓練を適宜組み合わせ、実効性の高い訓練を実施する。なお、漁業地域 BCP 策定の初期段階においては、比較的容易に実施できる机上訓練が望ましい。

③-1 机上訓練

手順に従って、議論形式で体制・役割を確認し、実際に各活動ができるか否かを検討する。

■机上訓練の概要

訓練項目	訓練目的
電話連絡網・緊急時の通報	・ 緊急事態発生後、速やかに各団体と連絡が取れるかどうかを確認する。
情報の集約	・ 収集した情報を協議会として、大判図面等に集約する訓練を実施する。 ・ 協議会は、集約した情報から優先して復旧させる漁業種類の検討等を行う。
被災時代替手段の活用手続き等確認	・ 各対策の実施において、代替手段を設定している場合は、代替手段を実際に活用する際の手続き等について実践する。 ・ 代替手段が活用できなかった場合の行動について確認する。 ※代替手段の管理者等には、事前に訓練の実施について連絡すると共に、発災時に対応可能か否かについて確認する。
バックアップしているデータの取り出し	・ 緊急時にバックアップしている電子データや書類を利用できるように、バックアップ場所から取り出す訓練を実施する。 例) 漁業地域 BCP、災害規模などを議論する地図、漁港施設の断面図、流通先の連絡先など

③-2 実働訓練

模擬的に緊急時を想定した状況下において、時間経過と共に漁業地域 BCP に基づいて実際に対応出来るかを確認する。

■実動訓練の概要

訓練項目	訓練目的
点検方法の確認	<ul style="list-style-type: none"> 発災後に行うこととなる岸壁点検、瓦礫堆積量の把握、2次災害の発生確認、被災した漁船の確認など、各点検作業が、実際に可能か否かについて検証する。
災害状況を想定した行動・利用機器などの使用	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時には、断線やダイヤル集中による電話の不通、道路被害による交通遮断の発生等が発生する可能性が高い。そのため、予め災害規模（訓練条件）を決め、その条件下において、各対策が機能するか否かについて検証すると共に、利用予定機器の動作確認を行う。

④実施時期

すくも湾漁協における避難訓練時と同日に実施（案）。

⑤実施内容

自然災害に関しては不確定な要素が多く含まれるため、被災レベルを固定するのではなく、被災レベルを段階的に上げながら訓練を実施する。また、漁業地域BCPは生産から流通まで内容が多岐に渡るため、訓練実施毎に目標を明確に定め、その達成度を検証する。

訓練実施後には、訓練の反省と、課題・問題点を抽出するため、振り返りを実施する。振り返りの方法は、会議形式・アンケート形式等があり、目的に応じて選択、または両方を実施する。

■訓練の実施項目の例と目標の例

段階	実施項目	目標
発災	避難・安全確保	発災時の安全確保及び避難行動を把握する。 ※漁業地域BCPの範囲外であるが、地域の避難訓練と同時に実施しても良い。
情報収集	情報収集	情報収集・伝達において各団体が役割を把握する
	情報伝達	
協議会の開催準備	被災状況の確認	協議会会長が協議会を開催する状況かどうかを判断する (被災レベルにより設定)
	協議会の開催場所・機材確保	
	協議会開催の周知	
協議会の開催	各団体の被災状況の共有	収集した情報を協議会で共有する。
	漁港施設等の被災状況の整理	
	優先して復旧させる漁業種類の検討	被災状況、漁期、実施可能な対策などを踏まえ、優先して復旧させる漁業種類及び目標復旧期間を決定する。
	実施する事後対策の確認	優先して復旧させる漁業種類を踏まえ、実施する対策とその優先順位を決定する。
事後対策の実施	各種事後対策の実施	各事後対策において各団体が役割を把握する。

■訓練の条件設定(被災レベルを考慮)

条件	設定時の留意点
災害発生時期	<p>災害発生時期は、対象漁業種類の盛漁期・休漁期、目標復旧期間等を考慮して設定する。</p> <p>災害の発生時期・時刻によって、漁具や資機材が倉庫等に保管されている場合や、漁船が漁港に全くいない場合等、漁港の利用状況が異なるため、災害発生時期が被災状況に影響することに留意する。</p>
災害規模	<p>漁港内で被害の発生が想定される地震・津波・高潮等の災害と、その規模を設定する。想定する災害としては、漁業地域BCPに記載した災害のほか、地域防災計画等から適宜、設定しても良い。</p> <p>災害の規模については、震度、震源、マグニチュード、津波高、浸水深等であり、被災状況に影響することに留意する。</p>
被災状況	<p>被災状況は、想定災害とその規模に応じて設定する。</p> <p>なお、訓練参加者への被災状況の付与は、口頭、文章、絵、写真等を用いて行う。</p>

■振り返りの方法

条件	設定時の留意点
会議形式	<p>訓練参加者が、訓練を実施中での気づきや反省を会議形式で発表する。</p> <p>会議形式の振り返りでは、訓練参加者の意見・反省を全員で共有することができ、疑問・問題に関して議論することができる。また、会議の進行役が訓練参加者へ質問することで、本人と異なる視点での振り返りが行われ、新たな気づきを得られることがある。</p>
アンケート形式	<p>訓練参加者が、配布されたアンケート用紙の設問に対して、訓練を振り返り、記入する。</p> <p>アンケート形式の振り返りは、会議形式の振り返りよりも短時間で行うことができる上に、手軽で、多くの意見を集めることができる。また、アンケートを後日提出とすることで、時間をかけた振り返りも可能である。なお、アンケートの記入を匿名とすることで、率直な意見が出やすくなる。</p>

5) 漁業地域 BCP の見直し・改善

✓ 漁業地域 BCP の普及啓発及び訓練の結果を踏まえた、見直し改善を行う。

漁業地域 BCP の普及啓発、訓練を通じて、現計画の課題を抽出すると共に、計画を見直して PDCA サイクル^{*}を繰り返し、実効性の高い漁業地域 BCP を構築する。

※Plan(計画) Do(実行) Check(評価) Act(改善)のサイクルを構成する 4 段階の頭文字をつなげたもので、業務の継続的な改善を進める手法の一つである。

①事務局の設置

見直し・改善の中心となる事務局を設置する。事務局は行政機関（高知県、宿毛市、大月町）が担当することとする。

②見直し・改善の実施体制

事務局を中心として、協議会の構成団体が取り組むものとする。

③実施方法

普及啓発を目的として実施した漁業地域 BCP の説明会や、実際の訓練を通じて抽出した課題・問題点について、協議会で議論し、役割分担、対策内容、連絡体制などについて見直し、より実効性の高い漁業地域 BCP を構築する。

④実施時期

毎年度、説明会及び訓練の実施日以降に行う。

4. 発災後にすべきこと

自治体の担当欄について、発災前であれば課ごとの対応となるため課別にしているが、発災後は、自治体ごとに災害対策本部が設置され、全庁・全役場での対応となるため、担当欄を自治体とした。

1) 発災後対応の流れ

✓ 発災後に実施することについて、全体の流れを把握する。

震災発生後は、漁業地域 BCP に基づき、各種対策を実施し、水産物流通の早期再開を図る。

震災発生

情報収集 : 44 ページ

「情報収集」では、発災後における各団体の人員の安否確認、漁港関係施設やシステム等の被災状況を把握するための情報収集活動について整理している。

漁業地域 BCP 協議会の開催準備 : 45 ページ

「漁業地域 BCP 協議会の開催準備」では、発災後、漁業地域 BCP 協議会を開催するまでに行うべき、被災状況の確認、仮復旧に要する期間の検討、開催場所の確保、機材の準備、開催の連絡について整理している。

漁業地域 BCP 協議会の開催 : 48 ページ

「漁業地域 BCP 協議会の開催」では、発災後に漁業地域 BCP 協議会の構成団体が参集し、情報共有や復旧方針を協議する協議会の開催について整理している。

事後対策の実施 : 50 ページ

「事後対策の実施」では、漁業地域 BCP に基づく事後対策の実施について示している。

※必要に応じて、漁業地域 BCP 協議会を実施

復旧の進捗確認、生じた問題への対処等を実施する。

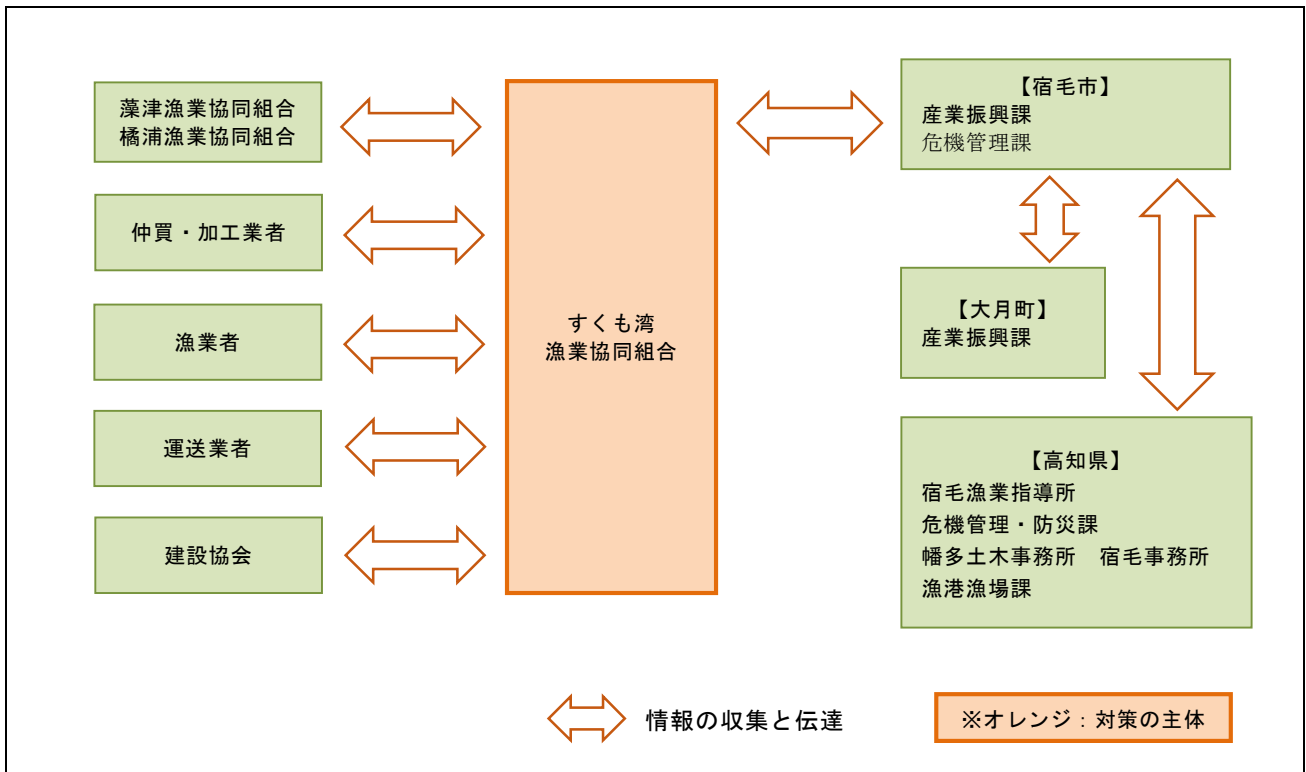
水産物流通の再開

表- 4.1 発災後に実施する内容と担当一覧

段階	実施内容	参照ページ	担当(◎は主体)											
			協同組合	すくも漁業	組合	藻津漁業協同	組合	橋浦漁業協同	仲買・加工業者	漁業者	運送業者	建設協会	宿毛市	大月町
情報収集	情報収集	44	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	情報伝達		◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
漁業地域 BCP 協議会の開催準備	被災状況の確認	45	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	仮復旧に要する期間の検討		◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	協議会の開催場所・機材確保	47	◎									●	●	●
	協議会開催の連絡		◎									●	●	●
漁業地域 BCP 協議会の開催	各団体の被災状況の共有	48	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	漁港施設等の被災状況の整理	49	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	優先して復旧させる漁業種類の検討		◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	実施する事後対策の確認		◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
事後対策の実施	各種事後対策の実施	50	50 ページ参照											

2) 情報収集

✓ 避難後、安全が確認された後に、情報収集を実施する。



1) 関係者の安否確認・情報収集

- ・ 協議会メンバーは、各団体の安否確認、漁港関係施設やシステム等について、情報収集を行う。

2) 情報収集・伝達

- ① すくも湾漁業協同組合は、被害状況を把握するため、藻津漁業協同組合、橘浦漁業協同組合、仲買・加工業者、漁業者、運送業者、建設協会等へ連絡し、各団体及び関係する施設等の被災状況についての情報を収集する。
- ② 藻津漁業協同組合、橘浦漁業協同組合、仲買・加工業者、漁業者、運送業者、建設協会は、各団体及び関係する施設等の被災状況を確認する。
- ③ 藻津漁業協同組合、橘浦漁業協同組合、仲買・加工業者、漁業者、運送業者、建設協会は確認した被災状況をすくも湾漁業協同組合へ報告する。
- ④ すくも湾漁業協同組合は、報告を受けた情報を宿毛市へ報告する。
- ⑤ 宿毛市は報告を受けた情報を大月町及び高知県へ報告する。

<連絡先>

すくも湾漁業協同組合	宿毛市
藻津漁業協同組合	大月町
橘浦漁業協同組合	高知県
仲買・加工業者	
漁業者	
運送業者	
建設協会	

※緊急時の連絡体制は、今後の検討課題
 (連絡系統の複数化が望ましいが、連絡先とする範囲をどこまでにするかや、個人の携帯電話が想定されるため、個人情報の取り扱い等を含め検討する必要あり)

3) 漁業地域 BCP 協議会の開催準備

- ✓ 漁業地域 BCP 協議会の開催までに、被災状況の確認及び仮復旧に要する期間を検討する。
- ✓ 漁業地域 BCP 協議会を開催するための場所や、必要となる機材を確保する。

被災状況の確認及び仮復旧に要する期間の検討

- ①各団体は、チェックリスト(参考資料-2(55 ページ))へ、各々の担当施設の被災状況を記入する。
 ※被災状況は、必要に応じて平面図(参考資料-2(60 ページ))へ記入する。
- ②各団体は、各々の担当施設について、仮復旧までの期間及び本復旧までの期間を記入する。

※仮復旧期間…応急復旧や代替手配により、水産物流通の機能が確保できるまでの時間

例) 荷捌所の倒壊：仮設テントの設置に2ヶ月必要 → 復旧期間2ヶ月

製氷施設の倒壊：氷の手配、冷凍コンテナの手配に2ヶ月必要 → 復旧期間2ヶ月

表- 4.2 各施設の被災状況確認担当一覧

対象		担当									
		すくも湾漁協	藻津漁協	橘浦漁協	仲買・加工業者	漁業者	運送業者	建設協会	宿毛市	大月町	高知県
漁場	漁場	●	●	●		●					
	養殖施設	●	●	●		●					
漁港内施設	外郭施設										●
	水域施設										●
	係留施設(屋根を含む)										●
	輸送施設										●
	浮棧橋										●
	荷捌所	●									●
	漁協事務所(本所)	●									
漁港内機械	漁船	●	●	●		●					
	選別機	●									
	埋め込み式計量機	●									
	フォークリフト	●									
	選別用の台	●									
	清浄海水導入施設	●									●
	冷海水製造貯蔵施設	●									
	製氷・貯氷施設	●									
	冷凍・冷蔵施設	●									
その他	漁港内資材	●									
	加工施設				●						
	流通施設										●
	情報通信施設	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	ライフライン施設								●		

協議会の開催場所

- ①すくも湾漁業協同組合は、各候補地の被災状況を確認し、下記表の被災状況欄へ記入する。
 ②すくも湾漁業協同組合は、各候補地の状況を確認し、開催場所を検討する。

決定した BCP 協議会開催場所にはチェック↓

優先順位	場所	被災状況	備考	チェック	
第1候補	すくも湾漁業協同組合事務所（本所）	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> ※候補地は、今後の検討課題 （災害対策本部が置かれる役場や、避難所となる公共施設等で開催するのは困難であるため、事前に被災時の建物の役割について確認する必要あり） </div>			
第2候補					
第3候補					

必要となる機材の確保

- ①すくも湾漁業協同組合は、下記表に示した各機材を入手する。

入手した機材にはチェック↓

機材	数量	保管場所	備考	チェック
紙				<input type="checkbox"/>
筆記用具				<input type="checkbox"/>
付箋紙				<input type="checkbox"/>
大判図面 （被災状況記入用）			<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> ※必要となる機材は、今後の検討課題 </div>	<input type="checkbox"/>
机				<input type="checkbox"/>
イス				<input type="checkbox"/>
パソコン				<input type="checkbox"/>
マイク				<input type="checkbox"/>
				<input type="checkbox"/>
				<input type="checkbox"/>
				<input type="checkbox"/>
				<input type="checkbox"/>

協議会開催の連絡

- ①すくも湾漁業協同組合は協議会の構成団体（5 ページ）へ、協議会の開催を連絡する。

4) 漁業地域 BCP 協議会の開催

✓ 漁業地域 BCP 協議会を開催し、復旧方針について協議する。

漁業地域 BCP 協議会の会長は、協議会の構成団体を招集し、漁業地域 BCP 協議会を開催する。協議会では、以下の議題について協議する。

～議題（案）～

- 議題 1 各団体の被災状況(人員、施設、システム等)の共有
- 議題 2 漁港施設等の被災状況の整理
- 議題 3 優先して復旧させる漁業種類の検討
- 議題 4 実施する事後対策の確認

議題 1 各団体の被災状況(人員、施設、システム等)の共有

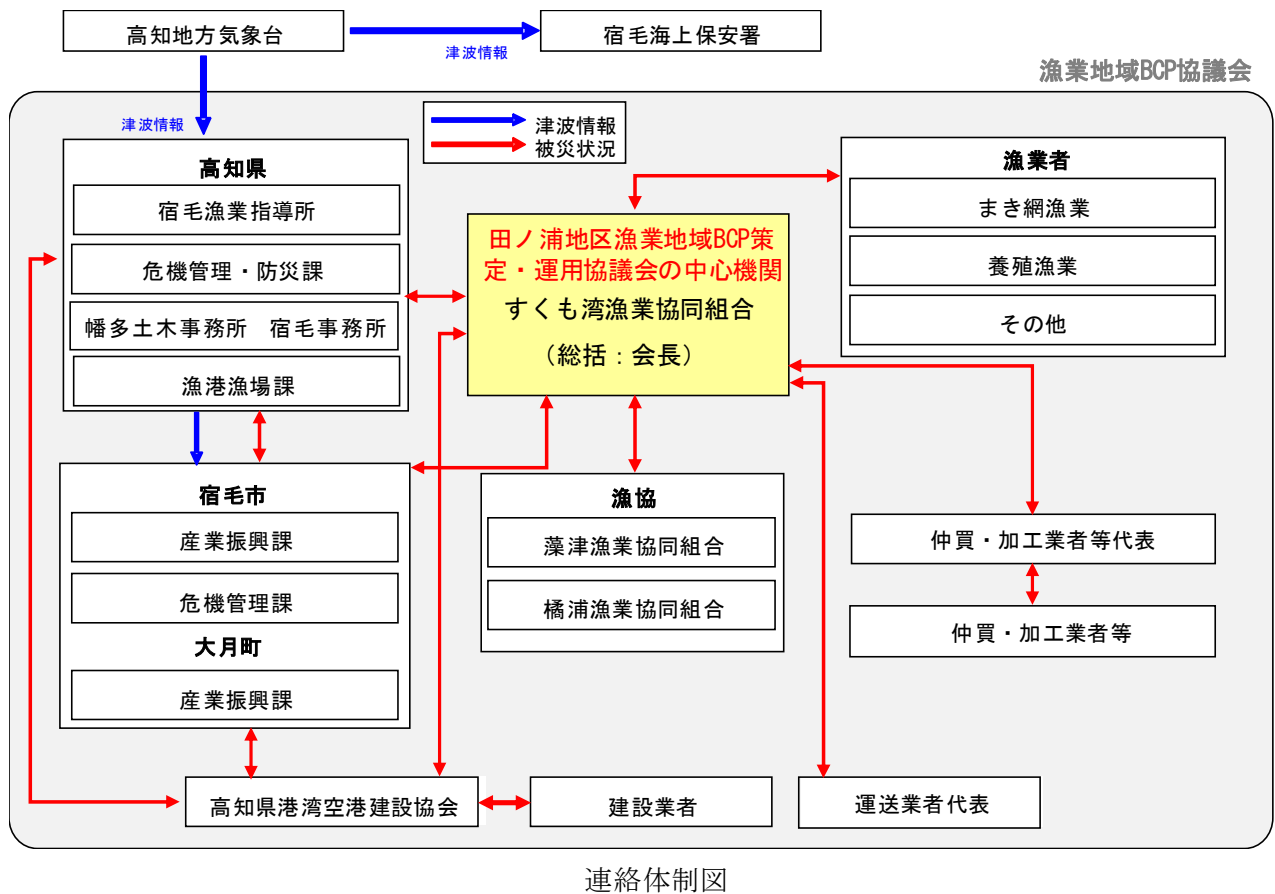
①各団体の被災状況(人員、施設、システム等)の共有

各団体は、各々の被災状況を報告する。

➤ 各団体の被災状況を整理する → **参考資料-3**(61 ページ)

②連絡体制の確認

協議会の会長は、事前に決めた連絡体制が機能しているかどうかを確認し、機能していない場合は、連絡体制を見直す。



議題 2 漁港施設等の被災状況の整理

①漁港施設等の被災状況の整理

各団体は、各々が確認した漁港施設等の被災状況を報告する。

- 漁港施設等の被災状況を整理する → **参考資料-2**(55 ページ)

②被災マップの作成

漁港施設の被災状況を、田ノ浦地区の平面図(大判)へ記入する。被災状況や復旧における問題点を協議会で共有する。

議題 3 優先して復旧させる漁業種類の検討

①優先して復旧させる漁業種類の検討

各漁業種類の目標復旧期間について検討する。また、目標復旧期間と漁期の関係を踏まえ、優先して復旧させる漁業種類を検討する。

- 各漁業種類の目標復旧期間を整理、優先漁業種類を検討する → **参考資料-4**(62 ページ)

議題 4 実施する事後対策の確認

①実施する事後対策の確認

実施する事後対策の実施主体・対策内容・復旧可能期間等について確認する。また、優先して復旧を目指す漁業種類や、機能の重要性、復旧可能期間を踏まえ、優先して実施する事後対策を検討する。

- 事後対策を実施する → **事後対策一覧表**(50 ページ)

5) 事後対策の実施

✓ 事後対策一覧表より、実施する事後対策を選び、該当ページを参照して事後対策を実施する。

漁業地域 BCP 協議会は、協議会にて取り決めた方針を基に、必要な事後対策を実施する。

表- 4.3 事後対策一覧表（漁場、漁港）

完了した対策にはチェック↓

資源	事後対策の内容	参照ページ	担当(◎は主体)										対象 漁業		チェック
			すくも湾漁業協同組合	藻津漁業協同組合	橘浦漁業協同組合	仲買・加工業者	漁業者	運送業者	建設協会	宿毛市	大月町	高知県	まき網	養殖	
人	漁業者の安否確認 漁船や漁具の被災状況の把握		◎	●	●		●						●	●	
	漁協職員の安否確認、招集		◎	●	●								●	●	
	市場関係者の安否確認		◎			●		●					●	●	
漁場	漁場の瓦礫撤去		●	●	●		◎		●				●	●	
	養殖施設の復旧						◎						●		
	腐敗物の処理		●	●	●		◎		●	●	●		●		
	種苗の確保						◎						●		
	餌料の確保						◎						●		
漁港内施設	漁港内の瓦礫撤去		●	●	●		●		●			◎	●	●	
	水域施設の排出油防除								●			◎	●	●	
	外郭施設の復旧								●			◎	●	●	
	係留施設の復旧								●			◎	●	●	
	輸送施設の復旧								●			◎	●	●	
	浮棧橋の復旧								●			◎	●		
	荷捌所の復旧		◎						●			◎	●		
漁協事務所の復旧 (作業スペースの確保)		◎						●				●			

表- 4.4 事後対策一覧表（市場、加工、流通、その他）

完了した対策にはチェック↓

資源	事後対策の内容	参照ページ	担当(◎は主体)										対象漁業		チェック		
			すくも湾漁業協同組合	藻津漁業協同組合	橘浦漁業協同組合	仲買・加工業者	漁業者	運送業者	建設協会	宿毛市	大月町	高知県	まき網	養殖			
漁港内機械	漁船の確保		●	●	●		◎							●	●		<input type="checkbox"/>
	選別機の確保		◎											●			<input type="checkbox"/>
	埋め込み式計量機の復旧		◎											●			<input type="checkbox"/>
	フォークリフトの復旧・確保		◎											●	●		<input type="checkbox"/>
	選別用の台の復旧		◎											●			<input type="checkbox"/>
	清浄海水導入施設の復旧		●									◎		●			<input type="checkbox"/>
	冷海水製造貯蔵施設の復旧		◎											●			<input type="checkbox"/>
	製氷・貯氷施設の復旧		◎											●			<input type="checkbox"/>
	冷凍・冷蔵施設の復旧		◎											●			<input type="checkbox"/>
漁港内資材	燃料の確保		◎	●	●		◎					●	●	●	●		<input type="checkbox"/>
	漁具・魚箱等の確保		◎	●	●		◎						●	●			<input type="checkbox"/>
	入札関連資材の確保		◎										●				<input type="checkbox"/>
	氷の確保		◎										●	●			<input type="checkbox"/>
加工	加工場の復旧						◎						●	●			<input type="checkbox"/>
	冷凍・冷蔵施設の復旧						◎						●				<input type="checkbox"/>
	原材料の確保						◎						●	●			<input type="checkbox"/>
	腐敗物処理の処理						◎			●	●	●	●				<input type="checkbox"/>
流通	道路の復旧								●			◎	●	●			<input type="checkbox"/>
	出荷先の確保						◎	●					●	●			<input type="checkbox"/>
	車両(トラック)の確保						●	●	◎				●	●			<input type="checkbox"/>
情報通信	PC 関連の復旧・確保		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	<input type="checkbox"/>
	電話・FAX の復旧・確保		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	<input type="checkbox"/>
	重要書類の確保		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	<input type="checkbox"/>
ライフライン	電気の復旧								●	●	●	●	●	●	●		<input type="checkbox"/>
	非常用電源の確保		◎				◎										<input type="checkbox"/>
	ガスの復旧								●	●	●	●	●	●	●		<input type="checkbox"/>
	上水道の復旧								●	◎	●	●	●	●	●		<input type="checkbox"/>
資金	漁業者操業資金の確保		●	●	●		◎				●	●	●	●	●		<input type="checkbox"/>
	漁協運転資金の確保		◎	◎	◎						●	●	●	●	●		<input type="checkbox"/>

主体 ◎ が設定されていない内容については、協議会の構成団体以外が事業主体

参考資料

- 参考資料-1 連絡先一覧
- 参考資料-2 漁港の被災状況チェックリスト
- 参考資料-3 各団体の被災状況チェックリスト
- 参考資料-4 各機能の復旧期間

参考資料- 1 連絡先一覧

すくも湾漁業協同組合 本所	TEL: 0880-62-3177 FAX: 0880-62-3188
すくも湾漁業協同組合 まき網部会	TEL: 0880-77-1126 FAX: 050-3156-0543
藻津漁業協同組合	TEL: 0880-65-7368 FAX: 0880-65-8973
橘浦漁業協同組合	TEL: 0880-77-1111 FAX: 0880-77-1112
株式会社 土佐社中 本社	TEL: 088-873-1353 FAX: 088-875-4865
株式会社 土佐社中 宿毛工場	TEL: 0880-67-2010 FAX: 0880-67-2011
与力水産 株式会社	TEL: 0880-67-1122 FAX: 0880-67-1121
まるいち水産	TEL: 0880-65-8213 FAX: 0880-65-8213
宮本水産	TEL: 0880-65-8398 FAX: 0880-65-8398
株式会社 丸中運送	FAX: 0880-65-5657 TEL: 0880-65-6947
高知県港湾空港 建設協会	TEL: 0880-65-6073 FAX: 0880-65-6972
宿毛市 産業振興課	TEL: 0880-63-1117 FAX: 0880-63-2210
宿毛市 危機管理課	TEL: 0880-63-0951 FAX: 0880-63-0174
大月町 産業振興課	TEL: 0880-73-1115 FAX: 0880-73-1577
高知県 宿毛漁業指導所	TEL: 0880-67-0767 FAX: 0880-67-0841
高知県 危機管理・防災課 (幡多地域)	TEL: 0880-34-2670 FAX: 0880-34-2720
高知県 幡多地域 幡多土木事務所 宿毛事務所	TEL: 0880-63-2141 FAX: 0880-63-0209
高知県 漁港漁場課	TEL: 088-821-4615 FAX: 088-821-4529
高知県港湾空港建設協会	TEL: 088-834-1030 FAX: 088-834-1031
[選別機] 株藤田鉄工所	TEL: 0226-22-4800 FAX:

[選別機] 谷脇工作所(有)	TEL: 0880-65-8645 TEL: [REDACTED]
[選別機] 山下電気	TEL: 0880-67-0159 TEL: [REDACTED]
[選別用の台・パレット・1トンタンク・プラかご・魚函] 日本コンテック(株)高松営業所	TEL: 087-802-3843 FAX:
[埋め込み式計量機・デジタル台秤] 三和屋計器(株)	TEL: 088-883-6231 FAX:
[冷海水製造貯蔵施設・冷凍冷蔵施設] 不二プラント(株)	TEL: 088-805-2555 TEL: [REDACTED]
[フォークリフト] コマツリフト(株)	TEL: 0895-27-1850 TEL: [REDACTED]
[フォークリフト] トヨタL&F西四国(株)	TEL: 0880-31-2400 TEL: [REDACTED]
[清浄海水導入施設] (株)カタシマクリエーション	TEL: 0880-65-7221 FAX:
[製氷・貯氷施設] (株)タガワ	TEL: 0478-59-2111 FAX:
[燃料] 増田商事(株)	FAX: 0880-65-8144 TEL:
[燃料] 三原産業(株)	TEL: 0895-22-5656 FAX: 0895-24-6236
[燃料] 山岡商店	TEL: 0889-54-0322 FAX: 088-878-7337
	TEL: FAX:
	TEL: FAX:
	TEL: FAX:
	TEL: FAX:
	TEL: FAX:
	TEL: FAX:
	TEL: FAX:
	TEL: FAX:
	TEL: FAX:

参考資料- 2 漁港の被災状況チェックリスト(1/6)

大項目	中項目	小項目	担当	状況	応急対策	仮復旧までの期間	本復旧期間
岸壁	岸壁						
	岸壁						
	岸壁						
	岸壁						
	岸壁						
	岸壁						
外郭施設	防波堤						
	防波堤						
	防波堤						
	防波堤						

参考資料- 2 漁港の被災状況チェックリスト(2/6)

大項目	中項目	小項目	担当	状況	応急対策	仮復旧までの期間	本復旧期間
水域施設	泊地						
道路	国道口号						
	臨港道路 (荷捌所⇔ 冷蔵庫)	道路					
		道路					
		道路					
		道路					

参考資料- 2 漁港の被災状況チェックリスト(3/6)

大項目	中項目	小項目	担当	状況	応急対策	仮復旧までの期間	本復旧期間
漁場	□□漁業	□□網					
	養殖漁業	養殖生簀					
陸上施設	荷捌所	建物					
		電気					
		水道					
		取水ポンプ					
		選別機					
		フォークリフト					
		魚箱					

参考資料- 2 漁港の被災状況チェックリスト(4/6)

大項目	中項目	小項目	担当	状況	応急対策	仮復旧までの期間	本復旧期間
	荷捌所	建物					
		電気					
		水道					
		取水ポンプ					
		選別機					
		フォークリフト					
		魚箱					
	給油施設	建物					
		給油タンク					
		機械設備					

参考資料- 2 漁港の被災状況チェックリスト(5/6)

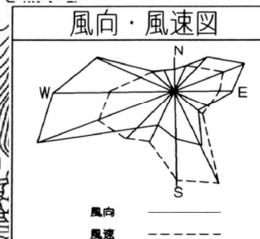
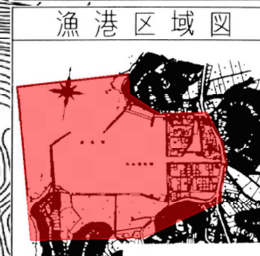
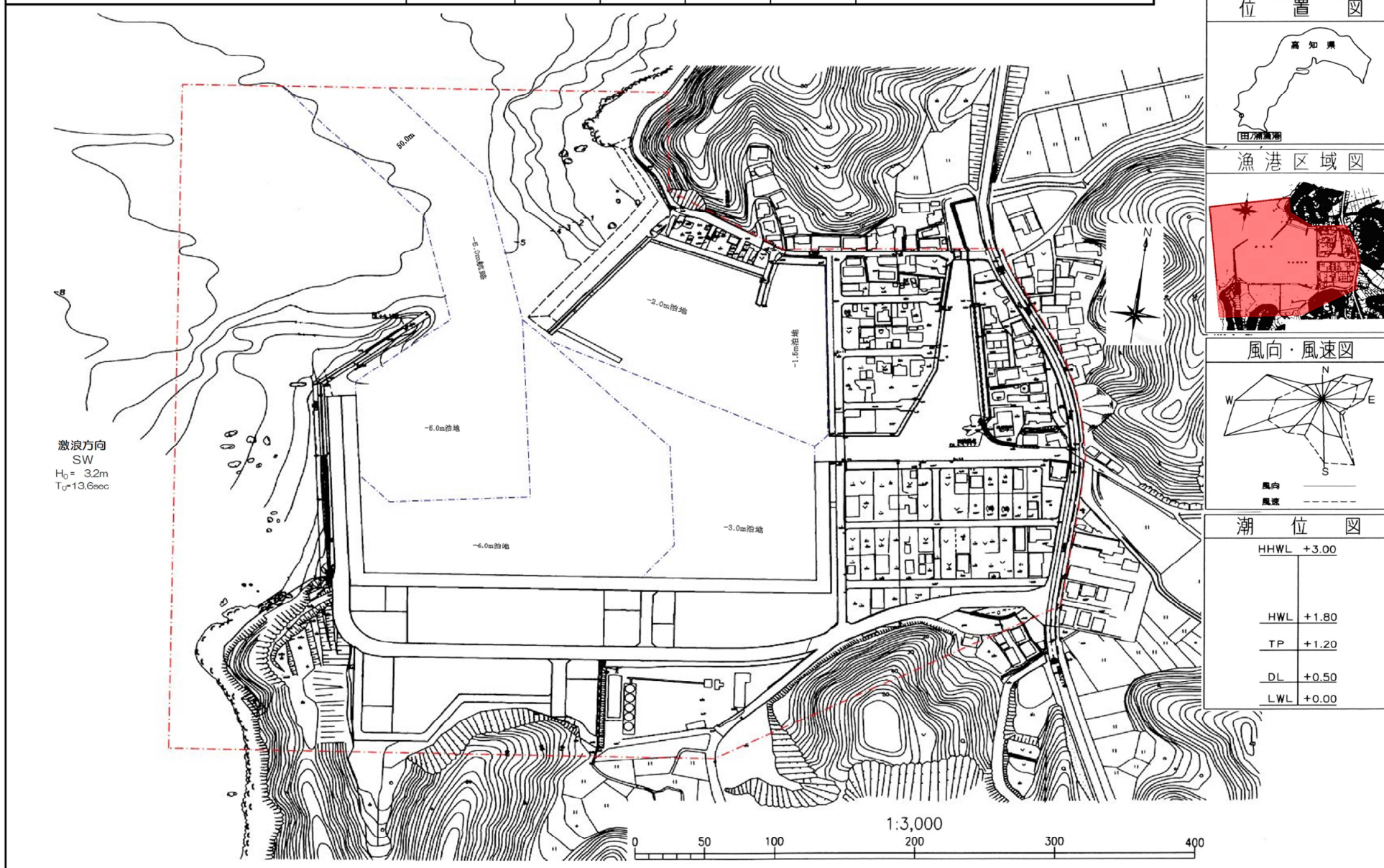
	冷凍冷蔵施設	建物					
		機械設備					
		保管水産物					
	製氷冷凍施設	建物					
		機械設備					
		電気					
	加工場	建物					
		電気					
		水道					
		機材					
		原材料					
腐敗物							
冷凍施設							

参考資料- 2 漁港の被災状況チェックリスト(6/6)

漁具	□□漁業						
	□□漁業						
	□□漁業						
	□□漁業						
漁船	□□漁業						
	□□漁業						
	□□漁業						
	□□漁業						

田ノ浦地区（田ノ浦漁港）
水産流通基盤整備事業計画平面図

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所
4220110	第2種	本土	高知県	高知県	高知県宿毛市小筑紫町田ノ浦



潮位図

HHWL	+3.00
HWL	+1.80
TP	+1.20
DL	+0.50
LWL	+0.00

参考資料- 4 各機能の復旧期間(1/2)

		□ □ 漁業	□ □ 漁業	□ □ 漁業	□ □ 漁業		
漁場	瓦礫堆積						
	漁具流出 (漁網・養殖施設)						
	種苗の不足						
	餌料の不足						
漁港	瓦礫堆積						
	岸壁倒壊						
	漁船流出						
	油の不足						
	機材流出 (陸揚台・ベルコン)						
	漁具流出						
	魚箱流出						
	フォークリフト						
市場	荷捌所倒壊						
	水の不足						
	氷の不足						

参考資料- 4 各機能の復旧期間(2/2)

		□ □ 漁業	□ □ 漁業	□ □ 漁業	□ □ 漁業		
加工	加工場倒壊						
	冷凍施設倒壊						
	原材料の不足						
	腐敗物処理						
流通	臨港道路倒壊						
	出荷先の不足						
	車両の不足						
目標復旧期間							